

# 淀川水系流域委員会 第 8 4 回委員会 議事録（確定版）

日 時 平成 2 1 年 3 月 1 6 日（月）  
午後 3 時 3 分 開会  
午後 6 時 6 分 閉会  
場 所 京都会館 会議場

〔午後 3時 3分 開会〕

## 1. 開会

庶務（日本能率協会総研 近藤）

それでは、定刻に達しましたので、淀川水系流域委員会第84回委員会を開催いたしたいと思ます。私、司会を務めさせていただきます流域委員会庶務近藤でございます。

本日の出席でございますが、ただいま12名お席についております。本会議の規約では13名が定足数ということでございますが、2名の方から若干おくれるというご連絡をいただいております、2名の方がいらっしゃれば委員会として成立いたしますので、その時点でまた、皆様にはご報告させていただきますと思います。

本日は「議事次第」「座席表」「委員リスト」、それと審議資料-1としまして「進捗点検の視点・指標と基礎案施策との関連表」というA3の表、右肩に資料-1と書いてございます。

それから、同じくA3の表で、「河川管理者提供資料」という、これもA3横の表の2つ、2種類を配付資料としてご配付しております。ご確認いただけたらと思います。

それから、前回の委員会以降に委員会に寄せられました委員及び一般からのご意見につきまして、ホームページにその都度載せさせていただきます。なお、委員からはご意見はございません。

審議に入ります前に発言に当たってのお願いをさせていただきます。ご発言の際は必ずマイクを通し、お名前をご発声してから発言いただきますようお願いいたします。

一般傍聴の方へのお願いでございますが、後ほど一般傍聴の方にも発言の時間を設けさせていただきます。委員発言を割ってのやじや大声での発言等にご遠慮いただきますようお願いいたします。携帯電話につきましても音の出ないような設定をお願いいたします。

それでは中村委員長、よろしく願いいたします。

中村委員長

年度末のお忙しい中、委員の先生方ご苦労さまです。河川管理者の方々もご出席いただいて第84回委員会の開催ということでございます。

まず、報告事項から始めたいと思ます。事務局お願いします。

## 2. 報告

### 1) 前回委員会以降の会議開催経過について

庶務（日本能率協会総研 前原）

庶務の前原でございます。これより、未報告となっております会議についてご報告申し上げます。スクリーンをごらんください。

まず、1月20日開催の第83回委員会についてでございます。ここでは進捗点検の目的、考え方などについて審議がなされ、現実に可能な方法と範囲で過年度事業の進捗点検を行い、それをもとに整備計画に基づく事業進捗点検に関する意見をとりまとめていくことが確認されました。

次に1月27日開催の第102回運営会議でございます。ここでは進捗点検の進め方について審議がなされ、ごらんのとおり運営会議委員会の会議の日程が決められました。また、意見では、スケジュールについては河川管理者と委員会で共通認識を持っておくべき、また、水系全体で見たときに、事務所の管轄を越えた提言ををしてもらうことに意義があるなどの意見が出されました。

最後に第103回運営会議でございます。ここでは委員会などの日程が決められております。また、進捗点検の視点と評価基準について審議がなされ、委員会で重要度の高いランクづけをした事業から優先的に進捗点検をお願いしたい。また、視点や評価基準について委員会と河川管理者のギャップをなくしておきたいなどの意見が出されました。

以上でございます。

### 3. 審議

#### 1) 進捗点検の進め方について

中村委員長

はい、今までのところで委員の方から何かございますか、よろしいですか。

定数について事務局のほうからご報告をお願いします。

庶務(日本能率協会総研 近藤)

はい、ちょっとまだ足りないということで、またご報告させていただきます。

中村委員長

すいません、では、そういうことでよろしくをお願いします。

審議に入りますが、もう一度お手元の審議資料、それから河川管理者資料の2点を確認していただいた上で、(1)進捗点検の進め方のほうにまいりたいと思います。審議資料-1というのが、先ほどから事務局で紹介がありました運営会議を経て作成中の、タイトルが「進捗点検の視点・指標と基礎案施策との関連表」というものでございます。これについて、前回からの委員会の流れで、なぜこういうような形のものができるかということの説明がでございます。

また、同じくその流れの関係で、河川管理者側として検討を進め、進捗点検の方法を委員会の作業検討のプロセスに関連してどういうふうに把握してるか理解してるかという資料が、「河川管理者資料」というもので、これも横長のA3の2枚のものでございます。

今こういう表といいますがマトリックスというものが2つお手元にあるわけなんですけど、これを前回の委員会の流れを踏まえて説明するパワーポイントを用意していただいておりますので、それに基

づいて、これを竹門先生のほうからご紹介いただくということによろしく申し上げます。

竹門委員

前回の第83回委員会で審議いたしました、進捗点検の目的ならびに基本的な考え方につきまして、その後の作業検討会での議論や運営会議における河川管理者との間でやりとりの中で、かなり固まってまいりました。その結果、少し文言が変わった部分もございますので、基本的な考え方も含めて復習をしながら説明させていただきたいと思えます。

では、パワーポイントをお願いいたします。

まず、流域委員会の任務は、これまでも再三出てまいりましたとおり、「計画案の作成に当たって意見を述べる」と現在やってる「計画内容の進捗の点検にあたって意見を述べること」であります。

次お願いします。「進捗点検とは」、これは前回の復習ですが、「計画の内容については、Plan（計画）、Do（実施）、Check（視点・評価）、Action（処置・改善）のサイクルを考慮し、随時、進捗状況を点検して、必要に応じて見直しを行うものとする。進捗状況の点検にあたっては、淀川水系流域委員会の意見を聴く」と、これは計画案に書かれている文言であります。

次お願いします。今期の流域委員会の役割として、前回の83回委員会では、この（1）がなかったのですが、現在進行中の事業の進捗点検、それから後に河川整備計画に基づく事業の進捗点検を行っていくに当たり、「河川管理者が進捗点検をどのように進めたらよいか」についても、我々から意見を述べるということになりました。つまり、進捗点検のためのシートをどのような形にするのかについても我々が意見を言うことになりました。これに基づいた進捗点検の結果を4月、5月に我々のほうに出していただけるということです。そこで、（1）について、2～3月中旬までの間に検討した結果がA3の資料です。

今期の流域委員会の後半には、過年度に実施された事業の進捗点検結果に対して意見を述べるのと、さらに次期流域委員会への引継ぎとして河川整備計画に基づく事業の進捗点検の進め方についても意見を述べることもが我々の任務ということになります。

次お願いします。これが先ほど報告がありました作業状況であります。4回の作業検討会を踏まえて出てきたのが今回のそのA3の表であります。

まず進捗点検の方向性について検討しました。その後、視点と指標をリストアップする作業をしました。視点と指標については、前回の83回委員会でもご報告しましたが、もっと具体的に何をどうするのかを示していただきたいというご要望がたくさん出ました。そのために基礎案で示された河川事業の項目を横に並べまして、各事業項目に対してどういう視点と指標を用いて進捗点検をしたらいいのかについて対応関係を出してみたわけです。これらをすべてやるわけにはいきませんの

で、今期の流域委員会で進捗点検する過年度の事業についてこの中からどれとどれを点検するのかについては、この4月8日までに決定をするということになります。

ですから、きょうは「マトリックス」と呼んでこの対応関係の表についてもご意見をいただきたいわけですが、しかし各視点や指標について詳細に審議するわけにいかないの、ここではとりあえず情報を共有した上で、視点・指標で漏れはないかあるいは同じ視点から別の事業も点検すべきではないかなどのご意見をいただければ幸いです。

次お願いします。作業検討会の中で、進捗点検の目的をこのようにまとめました。「進捗点検の目的は、河川整備事業が適正に実施されているかどうかを点検し評価することによって、実施計画の改善や将来の方針や計画の改善に結びつけることにある。そのためには、進捗点検を、P D C A サイクルによる順応的管理を実現するための手順に位置づけることが望まれる」ということです。

次お願いします。これも復習になりますが、河川整備に求められる基本的な視点に対応させて評価指標を検討しました。前回の委員会では までを視点として挙げましたが、作業検討会の過程で、住民参加の視点をもっと大きく取り上げるべきだという意見が出ました。また、検討していくうちに、参加主体は住民だけではなく、地方自治体をはじめさまざまな主体があり得るわけで、それら各主体が参加することに意義があるということになり、文言を「主体参加の視点」にしました。

また各視点について標語を検討した結果、「環境の視点」については「川と湖沼の自然再生」がよいだろうということになりました。前は「川が川をつくる」という言葉があったんですが、淀川水系の場合には琵琶湖という大きな存在がございますので、環境の視点としては湖沼も抜けない。したがって、「川と湖沼の自然再生」にしましょうということでした。

「治水」については、「いかなる洪水」をつけて、「いかなる洪水に対しても氾濫被害をできるだけ最小化する」としました。また、以前は「壊滅的被害を減らす」があったのですが、もう少し幅広く起き得る被害を最小化するというほうがよいだろうということで、このような標語に変えました。

それから「利水」については、持続可能な利水を目指すためには河川環境との調和が大事であることから、「利水と河川環境の調和」という標語に変えました。「利用」については「川に活かされた利用」で前と一緒にです。

「統合的流域管理」についても「複眼的で総合的な管理」という標語のままです。それから「主体参加の視点」については、「プロセスを共有する」ということであるということ合意が得られております。

次お願いします。それぞれの進捗点検の対象を選んでいったわけですが、その際にこの「S」「P」「I」という3のカテゴリーに分けて検討することが、建設的な評価をする上で有効

であるという委員長のご意見に従いました。この表中に説明が書いてないのはこちらの不備ですが、各指標の中に記されている「S」とか「I」の記号はそれぞれここに掲げた意味であります。

「S」は「Stataus Indicator」、現在の状況の評価するものであり、進捗点検をする事業対象が現状としてどういう状況であるかが十分に既知になっているかどうかを示すインディケータであります。

一方、事業目的を実現するために特定の制度ないし仕組みをつくるという目標が掲げられている場合があります。そのような場合には、最終目標はもちろん結果としてどれだけ成果が上がったかということですが、その成果を上げるための仕組みがどこまでできているかをチェックする必要があります。これが「Process Indicator」であり、制度や社のシステムの現状を評価するという意味です。

3番目が、「Impact Indicator」で、「S」や「P」をあわせて、結果としてその事業がどれだけ成果を上げたか、ないしは受益が担保されてるかどうかを評価するというものです。これらに分けて考えることは、事業の最終目的に対して現在どういう段階にあるかを知ることができるという点で有効です。

それからもう一つよく議論されたのが、個別の事業の進捗を調べるだけではなくて、計画全体に対して現在どの段階にあるか、つまり個々の事業目的に対する評価ではなくて、事業の構成、それから優先順位、実施順序といった全体的な視点からの評価を行う必要があるということです。これらは、個々の事業の進捗点検とは目的が変わってくるのですけれども、流域委員会としてはこういった観点からも点検していく必要があるということです。

次お願いします。これが今後のスケジュールですけれども、今月中に進捗点検の視点・指標、それから対象項目を決めまして、4月にはそれを使って実際の点検に入る予定です。そして、6月までにその点検結果を出していただいて、進捗点検への意見を我々が議論をするということになります。先ほど申し上げた3つあったその任務のうちの2と3を6月から8月までの間に行う手順になります。

以上が、現在我々が何をしなければならないかについての説明でした。

中村委員長

はい、ありがとうございます。

定足数が、はい、おっしゃるということで。

庶務（日本能率協会総研 近藤）

たびたび申しわけございません。定足数に達しましたので委員会として成立いたしましたということをご報告いたします。

以上です。

中村委員長

はい、ありがとうございます。

今までのところは、1月の第83回委員会からしばらくは委員、特に作業検討会の委員が中心になって、枠組みをどう構築していこうかということを経験し、そのフィードバックを委員にメールでさせていただいて、その結果も踏まえてとりあえず枠組みをつくりました、ということでした。

それできょうその枠組みの説明をさせていただくわけですが、その前にもう一回スケジュール的なことを確認させていただきますが、3月いっぱいにはこの枠組みを決めて、河川管理者との間で作業手順、河川管理者が基本的に行うわけですがけれども、河川管理者が十分理解した上で作業を進めていくことができるというレベルまでに到達しようと、年度内に思っておったわけですが、時期が4月に若干ずれ込むということで、先ほどちょっと日にちが出てましたけれども、4月8日頃ころに、8日にあとで確定しようと思うのですが、8日に、次の85回の委員会を開催して、そこで決めるということです。当初の予定から1週間程度のおくれでとりあえずの進捗点検の視点と指標、それを使った枠組みが確定し、それで4月、5月に河川管理者が主としてそれに必要なデータなりを提示し、先ほどの「S」「P」「I」も含めて、後ほどまた河川管理者のご説明があると思うのですがけれども、こういう方向で点検をしていきますということが8日の段階で決まったら、それに基づいて5月いっぱいまでにはそれを完了していただくこととなります。

それで取り組んでいただくこととしても、例えば「統合的流域管理」の部分などは、今の個別の「治水」「利水」「利用」「環境」の枠組みがかっちり固まらないとなかなか進められないということで、残ってしまいます。河川管理者の方は今回次回にほぼ固まる枠組みを使って逐次作業を進め、委員会の方はその結果を踏まえて6月から7月いっぱいにかけてか年度事業の進捗点検への意見、それから整備計画による事業の進捗点検の方法に対する提言を審議決定して、河川管理者に提出するというところでございます。繰り返しになりますけれども、そこまでが今のご説明でした。

ここまでで委員のほうから、ここがよくわからないとあるいは前回の委員会での議論のここについてはどうなってるのかというようなことを含めて、ご意見があればお伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

水野委員

委員の水野です。

進捗点検の実施を国交省の皆さんにやっていただくということなのですが、立てている内容については、やっぱり委員とある程度打ち合わせしながらというようなことは考えているのでしょうか。立ててる項目は、ちょっと、多分理解しにくい内容もあると思うので、そういうふうにし

たほうがスムーズだと思いました。

中村委員長

それは当然適宜出てくると思いますね。委員会が当然継続してありますし、それから作業検討会で固められたものを運営会議等で紹介していくというようなことになりますので。おっしゃるように、委員が直接あるいは間接的に河川管理者と一緒にあるいは河川管理者にわかりやすく説明するというような機会は、当然必要だと思いますし、もしその3つのプロセスで足りないということであれば、何か別の枠組みを含めて考えないといけないかなと私は思いますけれども、委員の先生方、どうでしょうか。

竹門委員

はい、竹門です。

適宜情報を交換して理解していただくという作業は、できればこの4月までにやって、実際の点検作業が始まってからは、具体的でテクニカルなアドバイスについては聞いていただくようなことがあったとしても、項目ですとか指標・視点については、議論の余地がないようにしておいたほうがいいと思います。

中村委員長

はい、違うご意見をどうぞ。

本多委員

本多です。

先ほど竹門さんからご説明いただきました部分に、いわゆる住民参加のところのお話があったと思います。「主体参加」というのはもちろん企業も入るかもしれませんが、いろいろな人がかかわってなっているわけですから、そういう考え方はあるかと私は思いますけれども、でも、今回大切なのは、やはり住民というもののに的を絞った参加ということだと思えます。

それはなぜかということ、確かにかかわっている人はいろいろな人がいますけれども、税金を払って、最終的にその河川の恩恵を受ける住民がそれをどう思うのかというのがやっぱり一番大切なことですし、それから河川法でもそういう「主体参加」の意見を聞きましょうということではなくて、住民参加ということの意見を聞きましょう、住民の意見を聴取しましょうと、それをどう反映していくかということが問題になっているのだと思いますので、少しこういうふうに幅を広げますと焦点がぼけてしまうのではないかと、一番大切な主体の住民の皆さんの声が、幾つかある中の一つになってしまわないかなというふうな危惧を抱いてます。やはり、私は「住民参加の視点」として、ここは点検すべきだろうというふうに思います。

以上です。



竹門委員

全く同じご意見がその作業検討会でも出されて迷った経緯があるわけですが、今回のその表の内容を見ていただきますと、確かに大項目の視点の名称は「主体参加の視点 プロセスを共有する」になっていますけれども、各視点ないしは指標の内容についてはほぼ住民参加を主体としたものであります。

しかしながら、「主体参加の視点」との表現を選んだ理由は、住民参加を保証するような河川管理のあり方を進めていくだけけれども、しかし同時に我々がいろいろなところで理想としている管理のあり方というのは行政の側としても1つの主体では立ち行かないたくさんの障壁があるということです。それらを住民も含めてスムーズに進めていくためには多数の主体のプロセス参加が必ずや必要となってくるという議論でこういった表現になったということです。

その結果、住民参加の視点を弱めるものになってしまうのであれば再検討するべきですけれども、こういった名称が出てきたプロセスとしてはそういった意図があったということです。

委員会の中で多分多くの議論が出てくると思います。その結果やはり住民参加を主体とするべきであるという意見が多数を占めれば変えたらいいのではないのでしょうか。

中村委員長

ちょっと待っていただけますか。これは中身の説明との関連が出てくるので、ちょっと後でフォローさせていただきます。

ほかによろしいでしょうか。今やっているのは7月末に向けたプロセスと、ここに至るまでのスケジュールあるいは作業のプロセスについて若干ご説明したことでございます。

そしたら、次に、本当に今度は内容を今のようなご意見も含めて説明をしつつ委員との議論をし、かつ河川管理者のほうの受けとめ方についても大枠整理をするという作業が残っておりますので、そちらのほうに入っていこうというふうに思います。

それで、まずはこの審議資料 - 1ですね。「進捗点検の視点・指標と基礎案施策との関連表」というこの表の構成といたしますか、これについてまず委員会側から説明するということにしたいと思います。

まずページ数が、表のページはページ数がついてないのですが、中は8ページになっております。下のほうに、ちょっと見にくいのですが、ページ数がついておることです。それから、一番表の左側に「視点(大項目)」「視点(小項目)」「指標」「具体的な点検対象」というところのこの4つの列について、まずはこれが出てきた背景といたしますか、これについてこれも竹門さんから説明していただけますか。

竹門委員

まず、河川管理者の側の表と、流域委員会の側の表で大きく違っている点は、河川管理者のほうの表では実際に行われる事業項目が目次として割り振られていることです。一方、流域委員会のほうの視点につきましては、先ほど説明がありましたように、必ずしも事業ベースの視点ではなくて、河川管理に我々の意向としてぜひ活かしていただきたい理想的な河川管理のあり方に付随する視点であるということです。つまり、出発点が違っているわけです。

それで、大枠は先ほど説明しましたように、「環境の視点」、「治水の視点」があるわけです。各視点に「では、具体的にどういうポイントを見ればその考え方が実現に向けてチェックできるのか」という考え方から具体的な視点の枝分かれをつくっていきました。

例えば、「環境の視点」には7つの視点があります。1から7。順番に、ダイナミズムの確保、それから河川・湖沼の連続性、琵琶湖・淀川水系の固有性及び歴史・文化の多様性、そして生物多様性、その次が流域視点による水質対策、流域総合土砂管理の評価、流域的視野の環境影響評価、これらの項目が視点の小項目として挙げられております。当初はこれらのうち5、6、7については「統合的流域管理の視点」に入れられていたのですけれども、内容的に環境の中に組み込んで入れたほうがいいのではないかというご意見をいただいてこんな形になりました。

これらは河川管理者のほうの目次と決して相反するものではありませんで、並列関係になる部分もあるのですけれども、理念としてこのような考え方に基づいて河川管理の各事業を構成していく必要があるという流域委員会の思いでこういった項目が挙げられたわけです。

次に、各視点について「では、何を見ればその視点をチェックすることができるか」、これを「指標」と呼びまして、指標の1、2、3というふうに番号をつけてあります。これについては必要十分とは必ずしも言えません。これら以外にも指標としてふさわしいものがあり得ますし、あるいは細かく見ていけばもっとたくさん出てくるとは思うんですが、しかしこれさえチェックしておけば視点として掲げられたテーマがよい方向に向かっているかどうかをチェックすることができるというものを選んでいきます。

そして、さらにその中に黒ぼつがあるんですけれども、指標の1-1、「地形変化を促す方向へ進んでいるか」という、こういう問いかけで事業をチェックするのですけれども、その際に「では、具体的にどういう数値を見れば地形変化を促す方向に進んでいるかどうかを知ることができるだろうか」をいろいろと考えて幾つか事例として挙げたものであります。

例えば「横断測量による地形変化量を用いた尺度化」。これは、各河川では定期的に横断測量を行ってデータを蓄積しております。これらはこれまではどちらかというと治水管理のための基礎データとして使われてきたわけですけれども、河川環境のダイナミズムを確保するという観点からそういったデータを読み取ればそれがよい指標になるだろうという考え方です。

ほかにもたくさんポイントがあり得るわけですし、これらをすべて網羅的にやるとなればものすごく大きな労力が要るわけですが、まずは考え得るものをどんどん挙げてみました。この中からセレクトして実際の進捗点検に臨んだらいいだろうと思います。そういう位置づけでこの指標を見ていただければいいということでもあります。

中村委員長

まずここまで、要するに視点の大項目があって視点の小項目があって指標がありますと。これは委員会の各専門の委員の先生方が中心となって項目立てを挙げてきました。この項目立ては比較的どうということが新しい河川整備計画の中で重要なのかということ専門的な見地から挙げられたものですので、「では、それが具体的な河川整備計画とどういう関係になってくるのか」というのは次のステップになります。とりあえず、ここまではそれぞれの委員の専門性を発揮して作業検討会で挙げていただいて、それを整理したものですということでございます。

ですから、大項目でいきますと、先ほどの「(1)環境の視点・川と湖沼の自然再生」でいきますと、小項目が7視点までですね。3ページですね。3ページの左側。1ページから3ページに飛びますね。これは非常に横長の表になってますから縦の指標のほうを見ていくときには1ページ、3ページと飛んでいきます。この「(1)環境の視点」については竹門・西野委員が中心になってこれだけのものを整理したと。次に「治水の視点」が3ページの真ん中ぐらいから出てきます。これは視点の8までですね。ですから、その3ページの下までの部分が「いかなる洪水に対しても氾濫被害をできるだけ最小化する」ということで綾・宮本委員が中心になって小項目と指標をずっと整理してくれました。同様に、利水、それから統合的流域管理、さらに、7ページに行きますけれども、先ほどの「主体参加の視点 プロセスを共有する」と。川上・水野委員ということで、そういう整理の仕方をさせていただきました。

それで、この中身のやりとりはちょっとお待ちいただいて、この小項目の視点と、それから指標というものが十分活用するに値するかどうかというチェックをしなければいけなかったわけですが、そのチェックを何でするかということだったのですが、それは基礎案の項目立てでチェックをしようということで、今度は上の頭の横長になっている項目を見ていただきたいんですが、「節」、「項」、「中項目」と。これは全部基礎案の節、項、中項目です。基礎案の5.1、5.2、5.3、それから5.7の「ダム」までそれぞれの視点、指標について、指標と基礎案のこの項とは、中項目とは当然関係するよねと。ここら辺はちゃんと見てもらわないといけないよねということで基礎案のほうでチェックをして、漏れがないか、あるいは関連性はどうなっているかというようなことを整理したわけです。ですから、このセルの中に「竹」とか「西」「川竹」「綾」と名前のイニシャルが入ってますけれども、これは担当された委員が基礎案の項目、中項目を見ながら、この基礎案の評

価はこの指標を使っていたかなければなりませんねということで列と行の関連性を示すためにずっと埋めていって、ほぼ網羅的に大体この指標を使えば少なくとも基礎案の過年度までの事業をチェックすることはできるだろうということで、ここまではチェックをするためにマトリックスをつくったということでございます。

その次に「具体的な点検対象」というところが出てきますが、これは同じく一番上の列の先ほどの大項目、小項目、指標の次の欄ですね。4つ目の欄。「具体的な点検対象」というところがございます。さらに「進捗点検の頻度」というのがございますが、これについても一度また竹門委員のほうからご説明いただければと思います。よろしくお願いします。

竹門委員

先ほどの基礎案の表にちょっと補足をさせていただきます。これですね。各委員がこの指標についてはこの事業内容とかかわりがある、この事業についてはこの指標から見ていただく必要があるという際に、委員ごとに若干考え方が違っている可能性があります。私はたくさんの方につけましたが、その指標で事業評価せよという意味とは限りません。この指標からこの事業はどんな役割を果たしたかを後で振り返ったり、この事業の結果はこの視点とどう関係しているかを言葉で書くだけでもいい場合が含まれています。つまり、事業評価のための指標として進捗点検で活用しなくてはいけないものは、この中から幾つかに限定されるというようなものであると思います。

中村委員長

そこは具体的に何か例を。聞いている方がわかるような具体的な例はありますか。

竹門委員

ええ。そしたら、一番わかりやすく指標の1-1でいきますと、「地形変化を促す方向へ進んでいるか」で考えます。ここで「自治体との連携」ができていないかと問われれば多分現時点では実績がないと思います。しかし、こういった連携としてどんなものがありうるかを文章として記すとか、今後事業をしていく上で連携できるものは何かを挙げていただくことならできるだろうという期待があります。つまり、進捗点検で×を判定するというだけではなくて、次の事業でこの視点の何らかの貢献策を検討していただくという期待も含まれているということでもあります。

中村委員長

ですから、それぞれのイニシャルが入れられているところの意味は、1対1にこの種の事業にはこの指標を使えというような意味ではなくて、もっと幅広く関係しているということで、そういう意味でチェックマークをつけていますと。ですから、「では、最終的にはどういうふうな作業で進捗点検をしていただきたいか」というときにはこのマトリックスをそのまま使ってくれということにはならないということですよ。

竹門委員

通常、土砂の事業と言えば、5.2.5の16の「土砂移動の連続性の確保」や「生育環境の保全・再生」の目的で直接土砂を動かすような、あるいはコントロールするような事業がこれに該当すると考えられます。しかしこの視点、指標に関しては、他の目的の事業でもチェックをしとく必要があるということです。土砂のダイナミズム確保に対して悪さしてないかという観点から何らかの言及はしていただく必要があるという場合もあるということです。

それから次に、「具体的な点検対象」につきましては基本的に河川管理者のほうから後から説明がある「進捗点検の方法」の表では「点検シートに記述する内容」として各目次で掲げられた事業項目のうち実際に行なわれる具体的な事業が挙げられているわけです。つまり、事業項目が「点検シートに記述する内容」になっています。流域委員会の表では、これらを「具体的な点検対象」という位置づけで記しました。河川管理者の表では、その目次に対して1対1対応になっていますが、先ほど基本的な考え方のところでも複眼的に点検していく必要があると申し上げましたように、点検の対象は各事業に対して1対1対応ではなくて、ある事業は複数の視点、指標から点検されるべきであると考えます。こうした考え方から、河川管理者の挙げた「点検シートに記述する内容」を複数の視点に繰り返し配置しました。

中村委員長

それは、具体的に言うと、例えば一番上のところに「ワンド・たまり・干潟の整備（モニタリング調査）」とありますけれども、これがいろいろなところへ出てくるということですね。

竹門委員

はい、そういう意味です。

中村委員長

事業が複数の指標あるいは視点によって評価されなければ、それが実際に河川整備計画にどういう役割を果たして十分事業が精査されている、あるいは進捗が十分なものかどうかというのがわからないので、そういうことができるようにこの表を作成してありますというふうなことでよろしいでしょうか。

竹門委員

そうですね。

それからもう一つ、今度は「進捗点検の頻度」であります。これについては作業検討会において個々の点検対象に対して必ずしも議論してきませんでした。したがって、ここではこうしてはどうかという試案にすぎないわけですが、毎年評価点検するべきものと、二、三年ごとでいいもの、あるいはデータは毎年蓄積するべきだが分析と評価については5年ごとでいいものなどがあ

り得ます。

それから、もう一つのパターンが、例えば指標1 - 3のように「攪乱の目標が設定されているか」という項目については目標の設定、データの取得、分析、評価はそれぞれ年をずらして、5年すると全体ができるというような進捗点検のやり方もあるでしょう。ということで、ここに挙げたものがすべてをこの4月、5月にやるべきというわけではありません。そういった時間スケールの仕分けに関しても今から類型化をしていくといいのではないかという意見であります。したがって、これらは作業検討会の一案であると位置づけていただければいいと思います。

中村委員長

そこまでで、これは非常に複雑というか、作業プロセスが非常に複雑で、それから専門分野がたくさんありまして、それぞれの視点の性格もそれぞれ違いますのでそれを一つの仕組みの中でやり遂げていくということは難しいので、まあ説明もなかなか難しいのですが、要約しますと、まずはそれぞれの専門の方々に視点、指標を出していただきました。ただ、視点、指標はたくさん出てきますのでその関連性は事業との関連で複数のところに出てくることもありますし、それからそれをどの事業でチェックするかということで行きますと、当然過年度の事業というのは基礎案でしかやってませんので基礎案の枠組みを使ってチェックをしましたという、そういうマトリックスをとりあえず使って、最終的にはマトリックスは横に置いておくのですが、そういうチェックをしてこの具体的な点検対象と、それから点検の頻度というものを検討して、大体こういう形でできるところまで作業検討会でやってみましたということになります。

それで、ここで今質問を委員の方々から受けてもよろしいのですが、もうちょっと個々の担当された作業検討会のメンバーからこの視点、指標についてご説明していただいたほうがわかりやすいと思いますので、ちょっとお待ちいただけますかね。

環境のほうは竹門・西野委員が7つの小項目に分けて作成されました。細かいと言えればかなり細かいのですが、河川整備計画の策定プロセスで、環境について本格的に事業の進捗点検するのは初めてで、また環境というのは何か定性的な、ここまで事業ができましたというようなことにはならないものがたくさんあるので、多岐にわたる評価のアイデアをここに出させていただいたということで一番長くなっています。1ページ半近くわたって指標が出てきている。

治水のほうは逆に定量的な進捗点検の評価が可能ということで、これについては小項目の視点、指標というのを綾委員と宮本委員のほうからそれぞれご説明いただけますでしょうか。

綾委員

3ページ、その下のほうに大項目「治水の視点」ということで、先ほど竹門委員からご紹介ありましたように、「いかなる洪水に対しても氾濫被害をできるだけ最小化する」というのが治水の

視点であろうということでございます。その中に小項目としては、「では、そのためにどういう点から見ていったらいいか」ということで視点1が「堤防決壊に備えての避難体制の整備」ですね。視点2が「河川に集中させてきた洪水エネルギーの抑制と分散対策」ということで、3が「堤防の強化」、4が「河道流下能力の増大」ですね。それから、5番目が「土砂移動の制御は適切か」ということで、以上の1から5を合わせて視点6で「事業の進捗によって流域住民の洪水被害（期待値）はどれだけ減少したか」ということで、これが治水の最終的な目標の一つになると思いますが、これを先ほど冒頭でSPIというようなことでご紹介がありましたけれども、Iということで受益がどれだけ担保されたかという形で評価するという形になっております。それから、1から6までが降雨によってもたらされる洪水、いわゆる洪水でございますが、視点7については高潮被害ということで1つにまとめております。

それで、その指標のことにについてはちょっと説明をしませんでしたが、高潮については7-1のほうで「高潮被害の軽減策の進捗」。実際にどのような対策がとられて、それがどれくらい進んでいるかということですね。それが7-1でございますして、7-2はそれによって被害がどれだけ減少したかというIのインデックスということになっております。

それから、視点8は地震、津波というのが同じくこの治水のところに入っておりますので、S、Pの指標とIの指標ということで地震対策と津波対策をそれぞれ2つずつ、4項目が挙がっているということでございます。

洪水のところの説明をちょっと飛ばしてしまったのですが、例えば視点1、「堤防決壊に備えての避難体制の整備」ということでは考えられる指標としてどんなものがありますでしょうかということで、これは、今までの基礎案とか、そういったところにもいろいろ出ているような項目で計量しやすいものを挙げてきております。指標1-1は「ハザードマップ作成の進捗」ということで、事業としてその右の列の「具体的な点検対象」で挙げてあるのは、治水の場合、「明朝文字...河川管理者の提案事項」ということで、これはまた後ほど説明が河川管理者のほうからあると思いますけれども、河川管理者が提案していただいた項目を私のほうで当てはめていったということでございます。「水害に強いまちづくり協議会の実施状況」とか「ハザードマップの作成状況」とか「まるごとまちごとHMの実施市町村数」とか「水防拠点、防災ステーションの整備状況」とか「災害対応プログラムの作成状況」と、こういろいろ書いてございますけれども、大体これは私どもが挙げている小さい指標と大体対応するような形のものが挙がってきていると考えていただいて結構かと思えます。

内容的には大体そういうことで、あとちょっと治水関連で先にご説明したほうがいいですかね。環境のところたくさん入れている話がございますして、2ページのところで、治水事業は一応目

的としては治水があるわけですが、それが環境とかほかのいろいろなことに作用してくるといことはもう皆さんよく御承知のことで、その治水の事業を治水の視点だけから考えておいてはどうしようもないという話で、環境の視点というものを主に取り上げております。その結果として入ってきてますが、例えば2ページの右側のほうに「5.3治水・防災」ということが入ってまして、この5.3.1から5.3.3のところは治水関連の事業でございますけれども、そういうものについても「(1)環境の視点・川と湖沼の自然再生」という視点で視点の1、2、3、4といったところにチェックが入るような仕組みを、先ほど説明がありましたが、竹門委員がつくっていただいた指標のところではチェックしていく必要があるというぐあいに考えております。

簡単ですが、説明させていただきました。

中村委員長

宮本委員、よろしいですか。

宮本委員

はい、いいです。

中村委員長

では、次に利水、それから利用のほうもご紹介いただきたいということで、千代延委員、よろしくお願いします。

千代延委員

はい。千代延です。

利水は、視点の大項目を「利水と河川環境の調和」ということにしております。その中で視点の小項目が2つありまして、視点1は「水需要管理の推進」、もう一つの視点は視点2として「渇水対策の確立」です。

視点1のほうの指標を6つ挙げております。1番目は指標1-1で、「渇水対策会議の機能拡大、常設化の進捗」。その下にぽつが3つありますが、これを見ていただきますと水需要管理の抑制というところと視点2の渇水対策というのが両方入っておりますが、これは現在の渇水対策会議の機能を水需要管理、それから渇水対策両方の機能をこの中に盛り込むと。そして常設化するということですが、そういう意味で指標の切り口といいますか、事例といいますか、それを示したつもりでございますが、そのぽつのところは水需要の抑制と渇水対策両方のものがそこに入っておりますので、あるいはおかしいかなと思われる方がいらっしゃるかもしれませんが、そういう機能を兼ね備えた渇水対策会議ということでそのようにしました。整備計画原案では「利水者会議」という名称で呼ばれております。

それから、指標1-2が「水需要抑制の進捗」。これの事例としては「利水者の水需要抑制の取



組みの現状を把握しているか」、もう一つのぽつが「水需要の具体的施策（節水、再利用、雨水利用等）の準備は進んでいるか」、そういう切り口でこの指標を見てもらったらよろしいと思います。

あとはそこに書いてありますとおりですが、指標1 - 3が「水需要の精査の進捗」、それから1 - 4が「水利権の見直し、転用の進捗」。あとの1 - 5、1 - 6は省略します。

「渇水対策の確立」では、指標2 - 1として「渇水対策容量の必要性和確保手法の検討」ということを挙げております。

それで、どれか一つの例で申しますと、指標1 - 1の「渇水対策会議の機能拡大、常設化の進捗」というところで、その横の欄を基礎案との関連で見てくださいと、こういうことが関係する項目としましては「自治体との連携」。まあ、利水者との連携ということもあると思います。それから、環境のほうの「水位」の「河川環境事業（水位操作の検討）」との関連があると思います。それから、「水量」では「（ダム・堰の適正な運用を検討）」と、それからその横の「（河川環境上必要な水量検討）」、こういうところが関連してくると思います。そのままずっと6ページのほうに横に見ていただきますと、「利水」のところは当然ですけど、さらに「既設ダム」のところ、それから新規のところでは「天ヶ瀬ダム再開発事業」「川上ダム事業」「丹生ダム建設事業」というところが 利水者会議が、水のやりくりとか、渇水対策とかそういうところの機能を受け持つということになればこの項目とも関連するというふうに思いまして印を入れております。

以上です。

中村委員長

では、引き続き、川上委員から利用のほうをお願いします。

川上委員

5ページのちょうど中ほどでございますけれども、「（4）利用の視点・川に活かされた利用」というテーマで視点を5つ掲げております。視点の1は「『川でなければできない利用、川に活かされた利用』の実現」ということで「河川管理者と利用者が『河川生態系と共生する利用』を実現するための情報を共有し、意思疎通を図ったか」、視点2は「陸域・水陸移行帯・水域の秩序ある利用に向けて誘導または規制に取り組んだか」、視点3は「陸域・水陸移行帯・水域の特性に配慮したか」、視点4は「『本来河川敷以外で利用する施設』の縮小に取り組んだか」、視点5が「環境学習など『川に活かされた利用』の推進に取り組んだか」ということで、指標を細々と掲げる必要もなく、それぞれが基礎案、原案、そして河川整備計画案に盛り込まれている項目でございます。

マトリックスの表を見ていただきたいんですけど、5ページの2列目、「河川レンジャー」「自治体との連携」、これらともこれらの項目は関係がございますし、6ページに行きますと、真ん中のところに「利用関係事業（水面）」「利用関係事業（河川敷利用）」。これらとはもう本来的に

関係がございますし、一番右の端、「関連施策（公園事業）」ですね。淀川河川公園等の利用についてでございますが、これとももちろん密接に関係しているということでございます。

5ページに戻りまして、4列目、「具体的な点検対象」。この明朝文字で書かれた丸印のついた各項目は、後ほど説明されると思いますが、河川管理者が掲げられた実際に点検できる項目をここに転記したものでございまして、私が5つの視点に掲げたもの以外に舟運の関係で幾つか入っております。「航路確保の状況」「通航方法の策定状況」ですね。それと、1つ飛びまして、「不法係留対策の状況」なんていうのも入っております。この辺は4月8日の85回の委員会に向けて視点といたるところに盛り込むべきかどうかを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

中村委員長

その次はちょっと私が簡単に説明させていただきますけれども、「統合的流域管理の視点・複眼的で総合的な管理」ということで2つ視点がありまして、治水・利水・環境の相互関係性と、それから視点の2がPDCAサイクルということで、前者については3つの指標、後者については2つの指標が掲げられていますが、まだこの部分は今までご説明ありました（1）から（4）及びこの次の（6）の個別の内容と密接にかかわりますので現時点では非常に大ざっぱに整理しているという段階でございます。竹門委員、川上委員がここにずうっと印をつけていただいたようにほぼすべてに関連しますので、これはちょっと別扱いで、4月8日以降にも委員会で議論の課題になるのではないかなというふうに思っております。

では、最後になります。（6）番ですが、川上・水野委員の「主体参加の視点 プロセスを共有する」。先ほどの本多委員のご質問とも関連しますので、これは川上委員でよろしいでしょうか。まずお願いします。

川上委員

環境、治水、利水等の項目とは少し趣を異にする参加の視点でございます。それらの環境、治水、利水などの、あるいは統合的管理等のすべてに関係のある内容でありますので、流域委員会が河川管理者に期待することも含めて、あるいは第2次流域委員会の住民参加部会で検討をし、必要だと考えたこと、その辺をおおむね盛り込んでおりますのでフルサイズになっております。検討会議の中でも少し細か過ぎるのではないかというご指摘もいただいております。きょうの皆さんのご意見を聞いて4月8日に向けて整理してまいりたいと思っております。

まず、視点の1、「情報は適切に提供（公開）されたか」ということでございますが、情報公開というのは住民参加の基本的な条件でありまして、情報公開のない住民参加はあり得ないというふうに考えております。そういうところから指標の1、2、3が導かれております。全部説明するの

はちょっと困難ですけれども、指標1-1、「あらゆる情報を公開したか」という項目につきましては、流域委員会の第1次からのこれまでのプロセスで河川管理者はあらゆる情報を公開しますというふうにもみずから表明してこられましたし、その中には河川管理者にとって不都合な情報をも含むというふうなことも表明しておられました。そのことを踏まえてここに「あらゆる情報を公開したか」ということを指標として入れているわけであります。また、情報公開には住民にわかりやすく公開する、それから適切な時期に公開する、あらゆる方法を講じるというふうなことも必要ですので、指標の1-2の中にはさらに3つの細かい指標を入れております。それから、「情報公開についての職員の意識を点検したか」、こういうふうなことも指標として掲げております。

視点の2は「説明責任(アカウンタビリティ)を果たしたか」。これはさまざまな事業にまたがる項目でもあります。視点の3、「意見聴取は適切に行われたか」。これは、言うまでもなく、河川法改正によって設けられた第16条の2に基づいた視点でございます。それから次に「聴取した意見は適切に計画や事業に反映されたか」、視点5が「意見を反映しなかった理由を住民に説明したか」、視点6「意見聴取の方法と結果を事後評価したか」、視点7「意見聴取・反映により住民との信頼関係は構築できたか」、視点8「計画は住民の視点に立って立案したか」、視点9「『住民参加推進プログラム』の策定に取り組んだか」、視点10「住民参加の社会実験としての『河川レンジャー』は進捗したか」、視点11「諸委員会・協議会等への住民参加(・連携)は進んでいるか」。視点12「住民参加のボトルネックの見極めと対策」、これは住民参加を阻むさまざまな要因について8つを掲げたものであります。一番最後、「その他」というところにありますが、これは共通事項でございますが、「長期にわたる大規模な公共事業計画の社会的条件の変化による見直しや中止のための法整備、しくみづくりに取り組んだか」。これはどの項目とも、ちょっと独立したことでございまして、検討の中で出てきたものでございます。

以上です。

中村委員長

ということで、一応各担当された委員が視点の小項目、指標を挙げてきた経緯と、若干の説明、それから各分野の相互関係などをマトリックスでチェックする方法等についてご説明したんですが、ここで委員の先生方から、これはどうなっているかとか、あるいはこの項目は足りないのではないかとかというようなこともあるかと思うんです。とりあえずこれ、プロセスとしてはわかったということなのか、ここのプロセスのここのところがよくわからないということがあれば、それについてちょっとご質問いただきたいと思います。

というのは、次に河川管理者側からはどういうふうに参加しようとしてきて、今どういうところにあるかという説明をいただくのですが、その前に、プロセスとしては、作業検討会のやってきた

ことはわかったというふうに言っていたかないと、次の説明がわかりにくくなるということがありますので、そこだけちょっと。もう一回後で帰りますので、具体的な項目の中身については戻りますので、よろしいでしょうか。

ということでありましたら、河川管理者のほうから次に「河川管理者資料」というものを説明していただくのですが、ちょっと私のほうから背景を説明させていただくと、河川管理者の資料というのは、河川整備計画(案)ですかね、今まだ確定していないから、案になるんですかね。河川整備計画(案)のほう、基礎案ではなくてですね、現在策定の最終段階に差しかかっている、今後30年間にわたる河川整備計画(案)の項目に沿って進捗、点検をするという方法のほうが、行政計画の進捗点検になりますので、わかりやすいし、それをするような枠組みで検討するのがいいのではないかというご意見があったんです。

委員会のほうは、いや、そうではなくて、各分野の考え方、あるいは市民の考え方、社会一般の考え方から河川整備計画というのを見るときに、どういう視点で見るべきかをベースにして枠組みを組み立てるべきではないかということで、今の説明にあったような枠組みを組み立てましたということです。

それで、ここから両者のすり合わせというか、接点を持つ議論になるわけです。議論の背景としては、そういう事情があって、河川整備計画(案)の枠組みで組み立ててきたけれど、大分作業検討会でやってきた作業との接点も見えてきたので、こういうふうな形で今後の、4月8日に向けた協議といえますか、両者の作業のすり合わせを進めていくことができるのではないかと思うというふうなご説明になるかと思います。まあそうでなくても、一応河川管理者のほうからご説明いただくということで、よろしくをお願いします。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武)

では、説明させていただきます。

手元の資料の河川管理者資料という2枚組の資料をごらんください。まず、この表ですけれども、左側にあります3分の2ぐらいの面積を占めているところが、我々が整理をした進捗点検の体系です。それから、右側にありますのが、流域委員会でご議論されている指標を、これは3月9日の作業検討会でいただいた情報をもとに整理していますので、そういう形になっています。

左側のほうの縦軸ですけれども、施策項目とか評価項目というのがありますが、これは現在淀川水系における課題、これに対してどういう事業を行っていくの、どういう政策を展開していくのということが進捗点検の際には点検の単位になるだろうということで、整理をしているところです。その意味からも、先ほどご説明が皆様方からありました流域委員会案の視点大項目と視点小項目、こちらを見ていただきますと、大体この項目というのは一致しているような状況かと考えています。

ただ、我々がこれから実際に点検をしていく中で、やはり現実的なところという意味で、幾つかポイントがあろうかと思えます。1つは、データがないものを点検するといってもこれはできませんので、今我々が持っているデータが何か、これからとろうとしているデータも頭に入れて整理をしていく。あと、現状におきましていろいろな観点の既存委員会がございますけれども、そこでも進捗をチェックしていくという作業をしております。そういった情報なんかも活用していけるのではないかとということで、これも使っていきたいという考え方です。

そういう意味でいきますと、ちょっと具体的な紹介をさせていただきますと、その進捗点検を行う項目として、この進捗点検の「点検シートに記述する内容」というのが、ちょうど真ん中あたりに欄があると思うんです。「点検シートに記述する内容」、これが恐らく、この課題に対する対応がうまくいっているのか、目的が達成しているのかというのをあらわしていけるものではないかとということで、考えていっているんですが、ここには実は4種類あると思っているんです。

先ほどご説明で、SとPとIということがご紹介ありましたけど、やっぱり同じような切り口なのかなと思っておりますが、1つは実施状況をあらわすのに、何メートル対策ができましたとか、あるいは何回対応ができましたということで、例えば資料を見ていただきますと、すみません、上から4つ目なんですけど、左の事項でいきますと4番、左の端っこに番号を打ってますけど4番という切り口の「多様な生態系を有する淀川水系の再生」云々。この点検シートに記述する内容の中の上から2つ目なんかは「イタセンパラの確認数」ということですね。数でチェックができるというようなものがございます。むしろそれよりもあっちのほうがいいかもしれませんね、治水のほう、2ページをご覧くださいまして「堤防強化の実施」というのが10番目にあります。これなんか「堤防強化対策整備延長」ですから、まさにどれだけの対策を経てきたかというようなことが示されています。これが、先ほどご紹介がありましたけれども、状況の評価、Sという指標に該当するかと思います。こういうのがこの中にも幾つか入ってきているということですね。

もう1つは、取り組みの状況です。制度の話やシステムの話もあるでしょうけど、これは具体的に言いますと、1ページに戻っていただきますと「人と川とのつながり」という一番上の「1. 日常からの川と人のつながりの構築」というものの点検シートに記述する内容、ここには一番上に「住民参加プログラムの作成状況」といったものとか、その次の欄の一番上を見ていただきますと「水害に強いまちづくり協議会実施状況」、こういった制度の評価というようなものも入ってきて、Pという指標に当たるのかなと思えます。

あと、3つ目の分類ができるデータというのは、直接整備した内容よりも、その後変化をしていく、例えばインパクトレスポンスのように、こうやれば多分こうなるだろうというようなものですね。これは先ほど、ちょっと済みません、申し上げようとして、1ページ目の5番目のところ、こ

ここに書いていますように「ワンド・たまり・干潟の整備(モニタリング調査)」と書いていますけれども、ワンドやたまりをつくったことによって、物理環境とか生物環境がどう変わってきたのかというようなことをチェックして、データとして示していくというのが出てくる。これがI、受益が担保されているかどうかというようなものに当たるのかなと思います。

我々、もう1つだけ、データのジャンルがあると思っていますのは、これはとにかく定期的に以前からとっているもの、水位とかあるいは水質とか横断測定の結果とか、そういったものをうまく使うことによって点検が行われるものもあるだろうというものを実はずらっと並べて、点検シートに記述する内容というのを並べてみました。まだ不足があるかもわかりませんが、こういったものに対してこれからご意見をいただいたものも入れていきたいと思ひますし、点検を実際にやっています、あるいは意見をいただく中でふえてくるものもあるかと思ひております。

これを前提といたしまして、もう1つだけご説明しておきたいのは右端の欄なんですけれども、では流域委員会からご説明のあった各指標につきまして、河川管理者はどういうふうな受けとめをしているかというのをちょっと整理していますので、これをご紹介します。

右端にある欄に、頭にAとかBとかCとかDという記号をつけさせてもらいました。表の一番上に凡例が書かれていまして、これを見てください。ちょっとABCが逆になっていますけど、まずAというのは我々がこれから即点検にかかっていくときに特に問題はないと思われるもの。Bというのは、現在そのデータを保有していないとか、あるいは今後測定をする予定がなかったもののデータですよというふうに考えているもの。それからCというのは指標としてどんな指標をチェックしていくのか、具体的な中身を整理する必要があると思われるもの。Dというのは、点検をするということよりも進め方の確認内容、ちゃんと法律に基づいてやりましたか、真剣にちゃんと協議調整をやられていますかといったようなことを趣旨とするようなものがDで、そういうふうにジャンル分けをして書いています。

例えば、Dというのは何かといいますと、一番上にちょうどDが2つ並んでいますのでご紹介しますと「公募、選任は適正に行われているか」という指標があるんですけど、これについてはむしろ点検をしていくという、目標を達成しているか、あるいはどこにまだ足りないところがあるかという議論の中で、進め方で、こういう問題が出ていないかチェックをする、チェックリストのような話なのかなということで、Dというふうに分けさせていただいています。同じく「河川管理者のレンジャーへの対応は中立性が保たれているか」というような話などがDというジャンルで、記号で分けさせてもらったと。

Cというのがその真下にありますからこれをご紹介します。Cというのは指標として具体性を持たせないとなかなか作業がしづらい、わかりにくいということで「住民・行政との相互学習の場と

なっているか」と。これは非常に大事な観点で点検をしていく必要があると思うのですけれども、では、具体的にどういうふうな内容でチェックをしていくのかということが、これから考えなくてはいけないというものであります。

すぐ下にBがありますから、これをご紹介しますと「住民の無関心、無関係意識」という、これは例えばアンケートをとっていきような話なのか、あるいはある催しものに参加された方に聞いていくという話かもわかりませんが、こういったものについて今現在、即点検をするデータがないというようなものです。

ちなみに、Aというのは、もうこれは参考までに申し上げますと、2つ欄を下がっていただくと「琵琶湖固有種の生息種数」あるいは「氾濫原植物の生息種数」といったようなものが該当するのではないかと。こういうふうに考えております。こういう観点、非常に大事なんですけれども、現実問題として点検をしていく上でこの4つの分類分けをして議論をしていかないと、ちょっと混乱してしまうのかなということで整理をさせていただいております。

以上です。

中村委員長

はい。ここで、いろいろご意見なり、場合によっては、今河川管理者のご説明があったことに関連する補足的な作業検討会メンバーからの発言等を含めてしばらく進めさせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。どなたからでも結構ですが。

はい、綾委員。

綾委員

先ほど、河川管理者から委員会提示の指標についてA B C Dと分けて、まあランクづけというか、種類を4種類に分けていただいたんですけれども、先ほどちょっと竹門委員からの説明がございましたように、私、主に進捗点検の頻度というのが環境のところだけ出ている、ほかのところには出ていないのですけれども、それとあわせて、今できないけど今後しないといけないというか、その頻度の関係で、今はできませんけど、それはやりましようとか、その辺のところをすり合わせしていくということが非常に重要なことになってくると思うのですが。

中村委員長

川上委員。

川上委員

川上です。特に、CとかDというふうに位置づけられたものについて、評価の手法といいますか、定量化できるものとできないものとが当然ありますので、評価の方法というか手法を検討していただく必要があると思うんです。イエス、ノーという単純な評価もあるでしょうし、1から5段階の

評価もあるでしょうし、それから現時点ではやっていないけれども将来やりますとか。そういうふうになると、AからDまで位置づけられましたけれども、何らかの方法でできる可能性があるわけで、前向きに検討していただきたいと思います。

中村委員長

本多委員。

本多委員

本多です。発言させていただきたいと思います。

1つは、河川環境全体に言えることだと思うのですが、整備計画(案)にも書かれていますように、川が川をつくるお手伝いするという整備手法が基本的には取り組まれるのだらうと思います。この指標の中に、そういう川が川をつくるというような手法で整備したのかということが、少しこれではわからないと。要するに、完成形では、工事をして干潟ができましたということかもしれませんが、やはりそれをつくる過程の中で、自然の力をどれだけ利用したのかというのが一つ指標の中に要るのではないかと。それは全部の環境の分野にかかわることとして必要ではないかと思いました。

確かに自然の力を使えば、工事期間は延びるでしょう。人工的にどんどんやれば短期間にできるでしょう。でも、その割合というものも、やはり何%、どういう工事は人がやる工事だが、どういう部分は自然の力でやる部分ですよという、そういう割合もやはり指標として出していく必要があるのではないかなと思います。

もう1つは、人と川のつながり。環境学習のところでひとつ、これは6ページですが、河川管理者さんのところでは、恐らく最初の項目になるかと思うのですが、いろいろな形で住民参加をし、環境学習等も進めていくということで、その中には実施、改修や、そういう子供たちの参加の人数であるとかいうふうに、どれだけそれが広がっていったのかということをも具体的な点検対象として見ることはもちろん大切なことです。

そもそも、よく学校でも指摘をされているのは、地べたを這いずり回って楽しいということだけでいいのだろうかというようなことが、最近よく言われるようになりました。体験も重要ですが、その中から、いかにこの川が重要なのか、大切なのかということを理解していただいて、やはり家に帰ったときに、川を汚さない、自分の水道の蛇口の下に川がある、水道の向こうにも川があるということをやっぱり理解するだけではなくて、ちゃんと自分も、では節水してみようとかできるように、そういうことがちゃんと組み込まれたのかと。どう理解したかはわからないけれども、指標としてはそういうものがちゃんと組み込まれて目標を持って何を伝えようとしているのかというこ



とを取り組んだのかどうかは、やはりプログラム作成の中でも点検しておく必要があるでしょう。

中村委員長

前者の川が川をつくるに即する指標の部分は、例えば作業検討会のほうではどう考えたかというようなこともあろうかと思うんですけども、竹門さん、何かご発言はありますか。

竹門委員

確かに最初は川が川をつくるというのを前面に出していたんですけども、では、どうすれば川が川をつくるという考え方を実際に実現できるのかを考えた結果がこれなんです。つまり、もちろん非常にわかりやすく、川が川をつくる度合いは何%かというふうに指標化できればその方がいいんですけども、実際に現場ではかれるもので指標化していくと、例えばダイナミズムといった言葉に置き換えて、土砂の動きと水の流れの変化といったもの、それから生物の動きがちゃんと保証されているかといった指標で評価することになります。そして、それらのパーツをあわせると、川が川をつくるという図式になっているのですが・・・。

本多委員

本多です。ダイナミズムであるとかそういうのは結果であろうと思うんですね。整備をしてそういういい川ができましたという。まさに川が川をつくるというのは、その過程の中でどれだけ自然の力を引き出していくかという話だと思うんです。最終的にダイナミズムになるというところでは共通点があるかもしれませんが、でもそれを人工的に全部やってしまうことも土木工事的に可能だと思うんです。

もう1つは、時間はかかるかもしれないけれども、そういう自然の力を生かして再生するということもあるでしょう。確かにそこには時間がたくさんかかってしまうという問題があるかもしれませんが、恐らくそれは、最終的なダイナミズムがそういう川をつくる過程の話として、人が全部やってしまうのか、それとも自然の力をどう使いながらという、その過程の話だと思うんです。

竹門委員

いや、これは大きな誤解だと思います。ここに書かれていることは、人がやるべきものとして捉えているのではなく、川の持っている自然のダイナミズムがどれだけ復元できたかという観点で全部評価することになりますので、決して、人為的な行為を評価するものではないんです。ですから、目指しているものは全く同じだと思うんですけども、それがもし伝わらないとすれば、表現の仕方が悪いのであって。

中村委員長

そしたらそれは、また何かご提案があればご提案いただいて。

竹門委員

つまり、例えばここに書かれていることをどういうふう書きかえると、本多委員の意向に沿ったものになるのかを、意見としてぜひ言っていただければと思います。

本多委員

いや、私はもう簡単なことで、川が川をつくるのを手伝うという手法をどの程度実施したのかということではないかと思いますが。

中村委員長

ちょっとそれは検討するというで、具体的にそれはどういうふうに行けるかということも含めて、作業検討会のほうで本多委員から具体的にもし何かさらに追加があればそれをするという。ほかに、はい、山下委員。

山下委員

山下です。どこまできょうの説明が理解できているか、自信がないのですが、よくわからなかったのは、指標と具体的な点検対象の欄の関係です。特に、具体的な点検対象のところあたりが、委員会案と、それから河川管理者のほうの表とのいわば接点になっているわけで、したがって、この具体的な点検対象というのと、指標とは一体どういう関係になっているのかというのがよくわからなかったというのが1つです。

2つ目が、関連することですが、夏までにということであれば、余り時間もない。さらに河川管理者のほうから出してもらおうということになると、ますます時間が限られている中で、流域委員会案のマトリックスはフレームとしてはどこまで理解できたかちょっと自信がないけれども、それなりにおもしろいとは思いますが、それと実際にこの数カ月でやる作業がどうつながるのかというところがよくわからないところなんです。これはですから質問です。

中村委員長

次にそこに行くのですけれども、おっしゃるとおり、ほかに今、宮本委員。

宮本委員

宮本です。河川管理者のこのA B C Dの分類の、調査官から今説明がございましたけれども、Dの中身がよく、今の説明ではよくわからないんです。これはどういうことですか。このDというのは、もう一回ちょっとDだけ説明してもらえませんか。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武)

要は、目的を達成していつているのかという進捗点検をやっていくときに、進め方が、例えば法律に基づいてやっていますかとか適切にやっていますかというふうな点検というのを一緒に、ごち

やまげにやっていくと、ちょっと混乱するのではないかと。すなわち、私が申し上げていますのは、進捗点検を行ったものに対して、どうチェックを加えていくかという観点であって、そのままダイレクトに進捗点検を行うという指標ではないのではないかとということで、Dというものを一つつけて整理しました。

宮本委員

何か非常にわかりにくいんですけどね。

河川管理者(近畿地方整備局 淀川河川事務所長 小俣)

小俣ですけど、事務所の作業部隊としてちょっと申し上げますと、大体ほとんどの指標は、こういう指標を整理するとこういうことがわかるだろうなというイメージができるものなんですけれども、ただ、実際にそれがデータとして用意できるかとか数字にできるかとかいう、作業上の問題があるというのが大体Cまでです。それで、Dは何のためにこれを整理するのかなというもので、例えばレンジャーの公募、選任というのが適正に行われているかどうか、住民参加とかレンジャーの仕組みとどう関係しているのかとか。あるいはちょっと異色なところでは、5ポツの塩分濃度の点数化というのがあるんですけど、これは何のために塩分濃度を点数化するのが必要なのかなとか、その意図がちょっと見ただけでは不明だったものにDをつけているということで、凡例のところには趣旨が不明ということにしています。ですから明確にさせていただいた上で、何か先ほど川上委員がおっしゃったようなイエスノーでやるとか、そこはまたやり方は意図がわかれば考えようもあるということも出てくるかと思います。

宮本委員

そういう説明ならわかりました。要するに、委員会が何か出しているけれども、何でこんなことやらすんだという、そういうことがよくわからないということですよ。

河川管理者(近畿地方整備局 淀川河川事務所長 小俣)

ざっくりばらん言うと、そうです。

宮本委員

そういうことですね。そう言われればよくわかります。

中村委員長

はい。これはもちろん非常に貴重なご意見をいただいてもおりますので、作業検討会でさらに整理して、先ほどの山下委員からのご意見を含めて、この具体的な点検対象というものを固めていけないといけないということになりますので、今のやりとりで我々のほうも考えていけないといけないということになると思います。

ほかに。はい、池野委員。

池野委員

池野です。

関連表の縦の指標については、ほぼ判りますが、横の実施項目についてよく理解が出来ません。治水関係でいいますと、ダムについていろいろ議論してきたこの委員会ですけれども、例えば4ページで、視点6の被害減少に対し、既設ダムの項目でも印がついていないのをどう理解したらいいのかよく判らなかつた点が1点。

それから、視点2の洪水エネルギーの抑制と分散の視点ですが、ダムに関して治水で効果があるとかないとかその功罪についていろいろ議論してきたけれども、ダムの貯留効果がどの視点に入るのか。この関連表を尊重すれば、抑制と分散の項目だと思います。検討部会も行かずに申しわけないですけれども、その辺はどういう議論をなされたのか、少し教えていただければと思ってます。

綾委員

ダムのことについては、既設のダムの話と計画中のダムの話とがあるわけで、既設のダムのことについては、ちょっと入れ損ねたというのが実態で、それについては入れたほうがいいと思います。どこに入れるかということはまた検討させていただきたいと思います。

あと、計画中のダムの話ですね。それで、これをどう扱うかというのは、実はこれ、過去の、過年度の事業の話ですよね。それでちょっととまっているというのが実態なんですけどね。議論もとまっていると。事業そのものも今とまっている状況になっていて。それは計画に対しては我々随分議論してきたわけで、それで過去の過年度の事業に対してということになると、ずっと、一応本体計画というのはとまっているわけですね。

池野委員

これらの視点がほぼ整備計画に対してずっと連動していくというのが、これは次の委員会の作業なのでしょうけれども、続くと理解しています。基礎案では具体的にチェックは、おっしゃるとおりできないのですが、視点とか考え方の中には整備計画も当然入ってくると理解しています。基礎案を対象とする点検では、新規ダムは工事中でない、着手してないから、今回は載ってない。そういう理解でいいのですか。

綾委員

今のところはそうです。

中村委員長

細かいことについては委員意見として作業検討会に反映する、あるいは作業検討会に出てきて一緒に作業していただくということをしなければちがあかないということもあります。ただ今ここ

でご質問いただきたいのは、そういうことはこれからやっていただく上で、比較的本質的なところでここはちょっと課題だということがあれば教えていただきたいと思います。

はい、山下委員。

山下委員

山下です。環境とか治水のあたりは私はちょっと畑が違うのでよくわからないところがあるのですが、この指標の中に、例えば住民参加のあたりがどうかというのではないのですが、もうひとつ、判断基準がないと、はかれないような指標になっているものがあるのではないかと。適正に行われたかというけど、何をもちて適正かどうかをはかるのかということを入れ込んでおかないと、それこそ水かけ論になってしまう。だからそういうふうなものが、ほかの環境とか治水、利水とかにあるのかなのか、私は畑が違うのでよくわからないのですが、そのあたりを気にしてもう一度見る必要があるかなという気がいたしました。

中村委員長

では、おっしゃるとおりで、それを含めて、次の展開に行く議論に行きたいと思います。ただ、河川管理者も委員会側も、淀川水系全体でどう取り組むかということで、2点ばかり申し上げさせていただきます。

1つは、今我々がやろうとしてることはどこもやっていないんです。初めてなんです。非常に大きな課題にチャレンジするというので、まだ整理できていないこともあるし、それから場合によってはさらに作業すればもう少し明確になるというようなこともありますけれども、これは両者が協力しなければできないと、協力しながらやっていくということが1つ。

それからもう1つは、これは河川管理者のほうなんですけれども、河川管理者が河川整備計画というものをつくれる、あるいは河川整備計画で淀川流域の河川整備というものを考えていくと言いつつ、これは河川整備計画がすべてではないんですよね。流域全体のさまざまな計画が一体となって流域を管理して、持続可能な河川のあり方を検討していく、その一環ですから、当然、例えば河川整備計画をこれから進めていく上で、進捗点検なり、あるいは定量化できないものを、河川整備計画の中で検討していく課題を実はお持ちなんですよね。新たにそういう専門性を担保していかなければいけないとか、あるいはそういうたぐいの社会的な仕組みをつくらなければいけないという課題を持ちつつ、この取り組みにチャレンジしていくということですので、余り河川整備計画（案）がこれだからこうだというようなことに議論を収れんしてしまうと、これ10年後、20年後、30年後というときに、我々とは違う世代が河川全体のことを考えていくときにどうあるべきかというところになかなかうまく接点が結びつけられないということになる。進捗点検も非常に窮屈なものになってしまうので、そのところは、少しこれからは相互に取り組んでいく。来年も検討して、

再来年も検討していくということになるということでご理解いただきたい。

それで、先ほどの山下委員の、ではこの具体的な点検対象というものをどう8日までに、8日の委員会で、ではこういうことで作業しましょうというふうに持っていかということなんですが、まず委員会側で具体的な点検対象として、先ほどちょっとありましたけれども、一応河川管理者がお考えのフレームワーク及び基礎案のフレームワーク等を参照して、具体的な点検対象の、明朝文字の河川管理者の提案事項というのは一応反映しましたと。要するに、この指標の枠組みの中に取り込みましたということですよ。

それで、ゴシック文字は流域委員会の提案項目で、これは今までデータがとられていないものもあるかもしれないし、あるいはとられていても進捗のほうに反映するという意味でとられていないというようなものもあるだろうし、そういうものは提案事項としてありますということが、この具体的な点検対象の中に入っています。ですから、河川管理者側が提案されている事項は、一応ここにすべて取り込まれているということで、委員会としてはこの枠組みで、仮に幾つかの課題は整理するとしても、進捗点検をしていただければ、幅広な進捗点検ができるのではないかという気持ちは持っているということです。

それで、先ほどのA B C Dの話は若干整理するにしても、この具体的な点検対象のところ、ここにこういうふうに入るのはいかがでしょうか、この位置づけでいくとこういう問題があるというようなことが意見としていただければ、それを整理してこの委員会側の枠組みで具体的な点検対象というものをつくっていくことができると思うんですが、まずはそこですね。河川管理者側として、こちらで作業やりましたので、これは取り組みは。それをやっていただけるかどうかということが1点ですよ。

それから2点目で、その逆なんですけれども、この河川管理者側がつくられたマトリックスを、逆に委員会側がつくった指標を当てはめていくというのはなかなか、目次構成に当てはめていくということになりますから、事業の対象に複数なところに出てくるようなものというのはなかなか位置づけにくいということで、その逆は非常にやりにくいということになります。そのところはちょっと意見を、やりとりをしていったほうがいいかなと思います。

山下委員、そういう趣旨での議論で、先ほどの課題は解決されますかね。

山下委員

よくわかってないのですが、具体的な点検対象で出てきたものを、だれがどういう形で指標、視点のほうへつくり直していくのかというところがよくわからないんですが。

中村委員長

そのすり合わせですね。まずはどこから案を出して、これでどうでしょうかというやり方がい

いのだろうねということでここまで来たわけですね。これは具体的な点検対象という委員会側からの視点に相当する事業、あるいは相当する河川管理者が言う懸案事項ですね、課題項目だとかいうものをとりあえず入れてみました。

そうすると、同じものが何カ所かに出てきますけれど、ひとつの事業のデータをいただければ複数の指標に当てはまるどころの評価ができます。定性的、定量的な問題があるんだけど、そういう形で委員の複数の分野の方々が関心を持っていることに対して、一定の評価ができるのではないかという意味で、取り込んでみましたということです。

そこでほかの委員の方のほうから、もっといい方法があるよとか、こういう方法ではどうだろうか、あるいはこれから8日に向けてこういうやりとりをしたらいいのではないかということがあれば、ご意見を伺いたい。はい。

宮本委員

宮本です。

委員会側は、指標ということで、こういう指標で点検してほしいということを出したわけですね。それに対して河川管理者側からきょう資料が出まして、それぞれの指標についてA B C Dという分類をされました。Aについては、まあ言えば問題なくやりますよということなんですよ。ただし、Bはデータがありませんと、これからはかるつもりはありませんということですね。Cについては具体的なことがもうひとつ指標としてわかりませんと。Dは何か趣旨がわかりませんということですよ。

ということは、この河川管理者が出された資料の一番右の欄ですけども、この欄の中のA以外はこのままだったら出てこないんです。まさに河川管理者の作業として、ですよ。首振っておられるからそうなんですよ。だから問題なのは、このB C D。このB C Dをいかにどの、Dは趣旨はわからないけれども、ここについてはこういう趣旨ですよということを言って、あとはB、データが、今データがなければこういうことでどうでしょうかと、あるいはこれはもう定性的でもいいではないですかとか、あるいはCについては、これはひょっとすると、ある意味では定性的になるかもしれないけれどもというふうな作業をしたほうがよっぽど早いのではないですか。そういうふうには私は思うんですけど。

中村委員長

私も基本的にそれに賛成なんですけど、ほかの委員の方で、まだそこまでいかないけどこういうことはどうなのかということを含めて。はい、西野委員、よろしくお願いします。

西野委員

西野です。

このマトリックスに丸をつけるときにすごく迷ったのは、どこまで点検を求めるかというところで、それで人によって丸をしたりしなかったりというところがあります。

竹門委員も言っておられましたけれども、必ず点検してほしいという列と、それからもう1つはある程度言及していただいたらいい部分があります。それで、このマトリックスに重みづけを加えて、ここは必ず点検してくださいと、ここは検討していただき、言葉で表現してくださいというような重みづけをすると、もう少し河川管理者も検討がやりやすいのではないかと思います。

中村委員長

綾委員。

綾委員

これは、私どももこの案をつくった人間の一人として申し上げたら、できているというのは、かなり大枠で当てはまりそうなところを全部当ててるわけで、これが全部、この短期間にできるとは思っていないわけですね。それは一つ一つの事業を見てみないと、それにフィットしたものが出てくるかどうかわからないということで、これからずっと、それはもう管理者と話し合っただけで決めていかなければいけないことだと思うんです。

それで、ちょっとダムの問題等が今出たんですけれども、山下委員が先ほどご質問したことについて私が思っているのは、この全体の作業、表みたいなのは何に相当するかというと、多分最初に目標に上げた4番目ですかね。将来にわたってどのような形で点検したらいいかというようなことの提案の基礎案みたいなものを議論しているんだと思うんです。ここ一、二カ月ぐらいの間にすることというのは、この中から何をセレクトしてやっていくかを決めていくというのがこれからの作業になってくるかと思うんです。

あと、点検対象の中でいろいろな指標が出てきて、指標というか、似たような言葉を使って申しわけないのですが、点数が出てきたり、達成パーセントが出てきたりということになって、それをどう評価するかという話は、山下委員がおっしゃるとおり、これからまだ決めていかなければいけない。それは多分最初は何%できているからオーケーですよとか、二重丸がこれだけありますからオーケーですよとかいう判断になってくるとは思うんですけれども、その辺はまだ全然考えてないというのですか、詰めてないのが現状だと思います。

中村委員長

はい、川上委員。

川上委員

川上です。先ほど西野委員がおっしゃったように、やっぱり重みづけといたしますか、今回の点検



ぜひこれだけはやってくださいねというふうなものは8日に向けて作業検討会で検討させていただかなければいけないと思います。

ただ、現時点において、評価できないものがあると思うんです。しかし、5年、10年、次の委員会、その次の委員会を含めて、将来はやっていただきたいということがやっぱり重要な問題が、今は評価できなくてもありまして、そういうふうなものはやっぱり申し送りとして今回の委員会では残していきたいというのはあると思うんです。そういうふうなものもやっぱり少し整理する必要があると思うんです。先ほど私が申し上げましたように、評価するに当たって、その評価の方法とか表現を検討してもらわなければいけないこともあると思うんです。

例えば、参加のところで「河川の理想像・将来像を共有できているか」なんて言ったって、そんなの評価しようがないわけですね。しかしながら、例えば「情報公開の方法は適切だったか」という設問に関しては、これこれ、こういう手法を使ってやりましたと、だから河川管理者としては適切だと考えますというふうに、文章で表現していただくことだって可能なわけですよ。それに対して委員会としてはまた当然、文章で意見を述べるわけですから。そういう評価の表現の仕方も含めて考えてもらいたいと思うんですね。

中村委員長

はい。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武)

今、綾委員、それから川上委員から今あった話で関連するのでお話ししたいのですけれども、少なくとも、きょう、こういう分類分けをしたということについては、これはちょっとわかりやすく議論ができるという思いで、3月9日もこういうふうなことを言ってくればわかりやすいよということでした。それでDについては、ちょっと私も何か物が挟まったような言い方をして済みませんでしたけれども、今即できないという考えであります。CとBにつきましては、これはもうここでお断りしますという話ではなくて、僕らもこれは点検シートに記述する内容というのを書いていく中で、「いや、もっといろんなケースが出てくるよね」というふうに思っまして、それでむしろ流域委員会からご提示いただいたBとCというものについても、もちろん可能性としてはこれから考えていかないかんと思っているんです。

そのやり方として僕らが一番イメージを持っているのは、実際に点検をしていくと、何かここがうまくいってないぞというような課題とかというのも恐らく出てくるはずなんです。その課題について、何を見ておかないとこの課題がうやむやになってしまったり、その課題が解決しているかどうか分からないような話になっていってはいけませんので、そういうふうな指標というのは追加もしていかないとはいけませんし、また悩んだらアドバイスをいただいいていかななくてはならなくなって

くと思うんです。

したがって、今この段階で、作業をする前で、点検シートに記述する内容というのは完璧につくれませんでしたし、それからBとCにつきましても、Bとはいってもこれは予算をかけてもやらないといけないものというのは出てくると思うんです。そういうふうな考え方で、少しずつスパイラルアップというか、だんだんよくしていくという考えで今おりますので。

中村委員長

今の点が結論になると思うのですけれども、これは両方で試行錯誤しながら徐々によくしていけないといけないということで、今回、7月末に向けて何をどこまでやるのかというようなことは、時間だとか労力だとかそのデータの存在、あるいはその評価の枠組みというようなことで若干左右されると。ただ、8日に大枠、これで作業ができますというところまで持っていくために、作業検討会をあと一、二度やらせていただいて、それには委員はなるべく多く出てきていただく、あるいはご提案をいただくということで、その中には、きょう、先ほどから宮本委員のB・Cを詰めていくというような話もありまして、それから今、河川管理者側の意見もありましたし、川上委員からの意見もありましたので、それをあわせて委員長、副委員長が整理をして委員のほうにお願いすると。それで作業検討会の日程調整もこの会を終えて進めていくということで、よろしいでしょうか。

では、田中委員。

田中委員

田中です。

もともと管理者側がこの進捗点検をなさって、それから委員会がそれに対して意見を言うというスタイルだったわけなんですけど、今、作業検討会のご苦労に本当に感謝したいと思うのですが、そういう1つの段階を経て、どういうぐあいに管理者側が生かしていくかというような段階だと思います。今出てきたたくさんの指標が今おっしゃったようにすべてではないので、検討していく中で、また全くこれと違った問題点やいろんなことが起きてきたときに、どうするかという可能性も十分あると思います。検討会のこういう指標は十分過ぎるほど、管理者に提供されたと思っております。そして、密度の高い、この多くの進捗点検が短期間にできるのかという危惧ももっています。

中村委員長

田中委員のおっしゃることはもっともなことで、我々が見落としているようなこと、あるいは将来的に出てくる課題を現時点でまだ見透かせていないということもあろうかと思っておりますので、その点は河川管理者のほう事情をよく知っているということもあろうかと思っておりますので、ぜひ前向き

に検討していただくということで。

では次に、その再確認ですが、次回の委員会の日程の話に移って構わないのですかね、事務局のほうでは。はい。

次回の委員会日程が、実は配付された委員の出席状況があるのですが、8日、9日あたりでどうかということでしたが、ああ、行ってないですか、はい、わかりました。運営会議のメンバーには委員の出席状況がありまして、8日、9日あたりということはどうかということ、今のところ、なるべく早く、1日でも早くという意味もあって、8日に委員会開催ということはどうだろうかということでございます。これはまた8日の午前が一番人数が多い候補になっているということでございます。それで一応ご了解いただきたいと。それで、なるべく多数の委員が出られるように、事務局と我々のほうで今回出席されなかった委員の方にもご連絡するということが第1点。

それから、作業検討会をその間にやって、きょう出てきた懸案を整理して、さらに委員の方にはその結果をご報告して8日の開催にこぎつけたいということで、ぜひご協力いただきたいということでございます。

それで、私のほうからは、きょうの審議事項に関する結論部分はその2点になるのですけれども、その結論部分で何か抜けているということがあれば、副委員長あたり、あるいは作業検討会のメンバーの方で。よろしいですか。

では、一応、審議事項に関する結論はそういうことで、その他に移らせていただきたいと思えます。それでよろしいですか、事務局のほうは。

## 2) その他

中村委員長

その他で、実は71回の委員会のやりとりの中で、上野遊水地の具体的な遊水機能の評価についてきちっと検討を進めていくべきではないかということで、委員会側はそれを受けて澤井先生にお願いしている経緯がございました。なかなか大変な作業をやっていただいて、時間もかかったのですが、澤井先生のほうからきょうご紹介いただけるということでしたので、まずそれをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。これ、パワーポイントか何かございますかね。はい、よろしく申し上げます。

澤井委員

澤井です。もう1年以上も前に、この委員会で上野遊水地の有効利用について、特に水理学、河川工学の関係の委員が検討するようにとご指示をいただきました。

ちょっとその経緯を振り返っておきたいと思うのですけれども、一昨年暮れに第69回委員会で

国交省のほうから資料の提供がございました。川上ダムの建設事業についてというところで、対象にする洪水というのは戦後最大洪水で、昭和28年13号台風を対象にしますと。それに対して安全性を確保しようということ。そしてその安全性の確保の程度はどのくらいにするかということ、自然状態における下流への流出量が $2,700\text{m}^3/\text{s}$ であったと考えられることから今回、河道整備をしていくときに、その過去の状態を上回るということは下流に対する安全性の確保という意味で非常に懸念があるということで、1つの目標としては $2,700\text{m}^3/\text{s}$ 以下にしたいということを説明しております。ところが、現在の上野遊水地の計画で、その戦後最大洪水が流れたときのシミュレーションによりますと、下流に $2,900\text{m}^3/\text{s}$ が流れ、それでは $200\text{m}^3/\text{s}$ オーバーするので、それを避けるために川上ダムが必要ですよというのが、第69回委員会の資料の説明です。

それに対して、その翌月、昨年1月ですけれども、前々委員長の今本先生から意見書が出されています。それは、越流堤の高さとか長さ、場合によっては操作方法も含めてということですが、それをうまく組み合わせれば下流への流出を $2,700\text{m}^3/\text{s}$ 以下にできるのではないかと。現在の遊水地の規模でもそういうことが可能ではないかというご指摘がありました。それに対して国交省のほうで、その次の委員会でもたまたま若干説明があったのですが、極めて困難ですよということがあって、その後、私どもが本当に困難ということなのか検討しようということになったわけです。次のスライドをお願いします。

それが1月29日、第71回委員会です。そこで私と綾委員とで検討しようということになりました。それで極力早く検討したいと思って、木津川上流河川事務所からデータの提供とかいただいて、特に地形データや昭和28年13号台風の各支川ごとのハイドログラフをいただきました。それで私どもでシミュレーションを始めたわけですが、意外に手間取りまして、一方で河川整備計画原案に対する意見書をまとめないといけないという時期が来てしまったわけです。

それで、10月16日に、これも国交省から言えばもう期限が過ぎていたということなんですけれども、私ども委員会としてはやはり意見を述べる必要があるということで、鋭意努力をして書いたのですが、そのときの表現はこのたった2行にとどまらざるを得ませんでした。「上野遊水地の機能をより有効に発揮させるため、越流構造についてさらに検討することが望まれる」と。本当は、長さを幾らにしたらいいとか高さを幾らにしたらいいとか、あるいは可動堰としてどういう操作をしたらいいとか、そういうことを提言したかったのですが、我々の検討結果がそこまで至っていませんでした。次、お願いいたします。

さらに、その後も引き続き、その検討を続けてまいりましたけれども、ことし1月になって、ようやく我々の検討結果がそう大きな間違いはないのではないかという感じになってきましたので、きょうご説明をさせていただくということです。

その上野遊水地がどういうものだったかというのを、おさらいの意味でここに図を示してありますが、上が北ということです。左上に岩倉地点というのがありますけれども、そこがいわゆる狭窄部です。それがネックになって、この上流の上野の地区が浸水被害をよく受けるということです。

それで、まずは上野地区の洪水被害を防ぐためには、やはり木津川、それから服部川、それから柘植川ですね、そういったところに築堤、それからさらに河道掘削、そういうことをする必要があるのでありますが、それをしますと下流への流量がふえるということになります。それを防ぐための方法として、大きく分けると2つがあると。1つは遊水地でその周囲に氾濫させようということ。もう1つは川上ダムで流量そのものを減らそうということです。

そのうちの遊水地というのが、これは上から新居遊水地、小田遊水地、それから木津川の本川沿いに木興遊水地、長田遊水地というので合計4つの遊水地がございます。もう既にこれは何十年とかけてこういう整備計画を立てておられるわけで、土地の、これは買収とは言いませんけれども、地役権の設定等ができていて、面積が一応確保されているわけです。遊水地の規模を大きくしていけば、幾らでも下流への流量は減らすことができるわけですが、それは極めて困難な状況ですから、一応この面積内でどういうふうに処理をしていくかということで、我々も検討いたしました。

その中で検討できる事項としては、それぞれ遊水地のところに四角で実線で囲っている部分があります。それがいわゆる越流堤です。水位が上がったときにそこから遊水地に越流させようということです。今工事は既に始まっていますが、その越流堤の位置、若干位置をずらすことも、まだ可能ではないかと私どもは考えています。それから越流堤の高さをどう設定するか、それも非常に重要な選択肢です。これはまだきちっと工事ができているわけではありませんから、これから選択ができるはずですが、それから越流堤の長さをどうするかですね。そこにかいてある図はおおむね200m程度のイメージでかいてありますけれども、随分遊水地は距離があるわけですから、それをずっと延ばしていけば1kmぐらいまでは不可能ではないだろうということ。高さにすると3、4mの範囲で選択の余地はあるということになります。そのどれが最も効果的かということを検討していこうということです。次のスライドをお願いします。

これは横軸にとってある134、137と、これが今言いました越流堤の高さをどう設定するかというところです。これは3mの範囲内でいろいろ変化させている。国土交通省もこういうことは既に検討しておられます。我々も同じような範囲内で変化をさせてみたということです。

それから、色分けがしてある4本のグラフがありますが、それは越流堤の長さ、1つの越流堤の長さを100mに、これは最も短い場合という想定ですが、それから200m、400m、800mと、4種類変えてみたらどういうことが起きるかというのを検討してみたわけです。縦軸に載せてます

のが岩倉地点下流端でのピーク流量です。これを2700以下に抑えたいというのが1つのねらいになっているわけですが、そういうことが可能かどうかというのを、こういう越流堤の高さと長さを合計16通り組み合わせて検討してみました。

その結果、越流堤の高さについてはおおむね135.5m付近ですね、ちょうどこの横軸の真ん中あたりです、そのあたりにどうやら下流の流量を最小にする高さがありそうだと。これは高さをうんと低くしますと、早く遊水地に水が入ってしまって肝心なときに満杯になっているというために、下流の流量抑制ができないという意味です。逆にうんと高くしてしまいますと、今度はなかなか遊水地に水が入りませんから、結局効果がないということですね。やっぱり一番効果的な高さがあるに違いないということです。その高さは、おおむね国土交通省が示しておられるものと同じようなところですよ。135.8mでこれは計算してありますが、そのあたりが最も効果的だというのは同じですよ。

それから、越流堤の長さをどうしたら効果的かということですが、まず一番短い100m、この青色のラインですが、そのときには2,760m<sup>3</sup>/sぐらいになっているということ。それから200mにしてみたら、それも余り変わってないですね。少し右のほうにそれがシフトしてありますが、流量として余り変わりません。それから400m、緑のラインを見ていただきますと、その流量のピークが減ってます。2,720ぐらいまで落ちます。それからさらに長くして、800mにしたらどうかというのをやってみました。これはほとんど変わりません。たしか2716ぐらいだったと思いますけれども。だからむやみに長くしても余り効果はないということになります。そういった中で、越流堤の長さをどういった長さを選定するのか。それで、ここで示した計算結果は単なる水理計算ということであって、実際の施工の費用だとか、あるいは土地利用との絡みということは全く考慮しておりません。ですからこういった中で、水理的にも比較的有効で、しかも実現可能なものというのをこれから検討していかないといけないと思うのです。次、お願いいたします。

それで、2,700をいずれにしても上回っていたわけですね。2,700は非常に近かったのですが、残念ながら2,700を下回るようなうまい方法というのは私どもも見出せませんでした。しかし、それは越流堤を固定にしているという前提でやっていました。前の今本先生の意見書の中にも、できるだけ固定がいいのだけれども場合によっては可動堰にすることもあり得るというご指摘がありました。

可動堰にする意味合いというのは、2通り考えられます。1つは、これは遊水地への流入を考えているのですが、実はこの洪水のピーク付近になって河道の水位が下がり出すと、逆に遊水地のほうから河道へ水が戻ってまいります。それを防ぐというのが1つの方法です。そこでこの左のグラフを見ていただきますと、一番上に出ているこの点線で書いてあるグラフ、これは遊水地が

ない場合です。そのときにはどのくらいの流量が流れるかというので、ピークが3600をちょっと超える、これは到底下流は耐えられないということですね。それで遊水地をつくるわけですが、遊水地をつくった場合に遊水地へ流れ込む流量がどのくらいあるかというのが、その下のほうに出ているグラフです。

これは服部川と木津川とで若干位置が違いますから、少し時間がずれます。横軸のほうは、これは10分単位で数値が書いてあります。ですから、30と書いてあるのは、おおむね流量がふえてから300分後ということですね。ですから、5時間ぐらいたったときに木津川のほうにかなり入っている。それから少しおくれて服部川のほうにも入っていくというようなことが起きてます。それによって、上のほうの太い実線のほうを見ていただきたいのですが、点線から外れて、下流の岩倉の流量はずっとふえ方が減ってまいります。流量が減るわけではないのですが、ふえ方が減ってまいります。それで2700ぎりぎりのところになっているというのがこの計算結果なんです。

その後、ほうっておきますと、今度は水位が下がっていくときに遊水地から水が戻ってまいります。それをなくしたらどうなるかというのがこの計算例です。そこでなくすためには可動堰をつけておいて、急に堰を高くするということになると思いますけれども、逆流が起きそうになったら閉めてしまうということですね。そうすると遊水地のほうは水位が一定になります。

右のほうは遊水地の水位を書いたものですが、点線で書いてあるのがその遊水地の水位です。いっぱいになって下がりそうになったら、そこでゲートを閉めてしまうということです。それによって本川流量は若干抑えられます。しかし目立った減少がなくて、やはり $2,700\text{m}^3/\text{s}$  ぐらいは下流へ流れるということになりました。次、お願いします。

もう1つの方法としまして、今度はそのピークを待つのではなくて、本川の流量が2,700ぎりぎりになるまでは遊水地へは水を入れないという、逆の操作法をするわけですね。遊水地はつくってはあっても、そこへ水を入れないということを、 $2,700\text{m}^3/\text{s}$  ぎりぎりまで辛抱しておこうと。そして2,700を超えそうになったら、そのときに初めて遊水地へ水を入れると。そういうふうな操作をしたらどうなるかというシミュレーション結果がこれです。

そうしますと、左のほうからずうっと、点線と同じラインで上がっていくわけですね。2,700のところ急に遊水地へ水を入れますから、そのときは一たん本川流量は減ります。しかし、その後また上流からどんどん水が来ますから、結局は $2,700\text{m}^3/\text{s}$  ぎりぎり、私どもの計算では若干下回ることになってますけれども、2,690幾らとかですね、そのぐらいの程度しか効果がないということになりました。

今言った2つの方法をさらに組み合わせることも可能です。今この図ですと下のほうの線、遊水地へずっと水が入って行って、あと下のほうになっているのは逆流が起きているということです。

ですから、この逆流をとめることによって、さらにもう少し流量を減らすことは可能ではないかと思えます。ですから、2,700ということにこだわるのでしたらそんな方法もありますよと、ゲート操作も組み合わせる、あるいは遊水地の越流堤を長くする、高さをうまく選ぶということによって2,700を下回ることも不可能ではないのではないかというふうに推定されます。

ただ、私どもの計算も、間違いがないとは思ってますけれども、仮定がいろいろあります。その仮定が妥当かどうかというようなところですね。それから国交省も似たような計算を既に去年やっておられるわけですね。その結果と私どもの結果を比べますと、私どものほうが若干流量が少ないんです。国土交通省のほうは越流堤の長さとか高さとか、うまく組み合わせても2,800m<sup>3</sup>/s ぐらいはやっぱり流れますということになってたと思うんですね。私どもはそれが2,700ぎりぎりのところまで来ているというので、どちらの計算がより信頼できるのか、そのあたりを計算手法も含めて、ぜひ私は国土交通省と突き合わせをしてみたいと思っているんですね。

そういうことも昨年から大分依頼はしていたのですが、ほかのことで非常にご多忙ということがあって、なかなかそれがこれまでやっていただけなかった。単独に測量データとかハイドログラフをいただいたということで、その計算手法とかについてまだ十分突き合わせができていませんので、今後も引き続きそういうことを進めていきたいなと思ってます。

現在までの状況ということでご報告させていただきました。大変報告がおくれて申しわけございませんでした。

中村委員長

これは委員に対する要望への回答ということで報告があったのですが、ここは何か河川管理者のほうから、あるいは委員のほうから。はい、では、質問を。

千代延委員

1点だけ、千代延です。これまで我々は、岩倉峡で自然状態より200m<sup>3</sup>/s多い2,900m<sup>3</sup>/s 流れるから、下流の八幡地点で5,100m<sup>3</sup>/s になりますと。5,100m<sup>3</sup>/s 流れるとHWLを16cm超えますと。したがってそれを超えないようにするために川上ダムが要りますという説明を受けてきたんですが、今の澤井委員のシミュレーションが問題がないということで、仮に2,700m<sup>3</sup>/s で岩倉峡を流れるということになれば、川上ダムはなくても八幡地点で16cmを超えるということがなくなるというふうに理解してよろしいんですか。

中村委員長

はい、宮武調査官。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武)

今、澤井先生に非常に有意義な計算結果をお聞かせいただいて、事務所でも、すいません、なか



なか議論のそのタイミングがうまくとれなくて申しわけなかったのですけれども、研究は進めていって最善の案をとっていきたいと思っているのですが。

今ご紹介ありましたように、いろいろなケースですね、例えば可動堰化するとか越流堤の長さ、高さというのを工夫していくというような話、いろいろなケースをお考えいただいて、我々も考えていってますので、その辺は現実味のある手法かどうかも含めてちょっと詰めさせていただきたいなと思っておりまして。今すぐ、この手法だったら何 $m^3/s$ になるんだとか、何cm下がるんだという話にはちょっと、もう少し詰めさせていただきたいなと思っておるんです。

中村委員長

はい。

宮本委員

宮本です。今それを詰められるということは、詰めた結果、やはり今の澤井先生のシミュレーションが妥当だということになった場合には、我々が今までお聞きしてきた川上ダムの必要性ということが変わってきますよね。変わってきますよね、当然。今の木津川下流に対する、八幡に対するHWL + 16cmという議論が変わってくるのですけれども。

そうなったときには、これはどうされるんですか。要するに、もう一度聞きたかったのは、今、河川整備計画をつくられてますよね。そのスケジュールと、今のもう一度詰められるということがどう絡んでくるのかを教えていただきたいんです。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武)

すいません、私が申し上げましたのは、我々もあらゆる検討した結果をこれまでご説明しているんです。ですから、例えば可動堰化というのが本当にできるのかというようなお話については、整備計画にも書いておりますように、より研究を進めていくという上でのお話をさせていただきたいということとして、そういう可能性があるからどうこうということを私は申し上げているのではないんです。そこだけちょっと、取り違えのないようお願いしたいと。

宮本委員

あんまり私、もう言いたくないんですけれども。可動堰化は確かにあんまり好ましくありませんね、確かに。河川管理上はね。ただし、先ほどの澤井先生のデータでは、可動堰にしなくても800mにすれば $2,716m^3/s$ とか $20m^3/s$ ということですから、本当の微々たる、まさに我々が今まで言ってきた計算誤差の、それこそ誤差の範囲の中になるわけですよ。

そうなってくると、八幡でHWLを16cmも超えるなんていう話もなくなってくるわけで、だから非常にこのことについてよく検討してくださいよと委員会はずっと言ってきて、それで検討しまし

たと言われたんだけど、今またこういう結果が出てきたと。

それで、まさにこれは学識経験者が言われておるわけですから、それを皆さん方は違うというのだったら違うということを言わないといかんと思うんですね。もしそれが妥当であれば、川上ダムの必要性については変わってくるわけですから、これについては今の整備計画の策定とどういうふうに絡むんですかということをお聞きしているわけです。

河川管理者(近畿地方整備局 淀川河川事務所長 小俣)

もう今、宮本委員がおっしゃったように、余りこの議論をしたくないというのはおっしゃったとおりなのですが。

まず、計画上の我々の整理はちゃんと、この案を公表する前の段階のもので整理をさせていただいています。ただ、先生の今の越流堤をどういう形にするのが最善最適なのかという意味で、そこに持ってくる水理条件とかを引っ張ってくる際の計算の仕方、これは幾つかいろいろな方法があると思いますし、そこについては今後とも、どういう越流堤構造なり諸元がいいのかということについては、また今回の先生のご検討も含めて、事務所のほうでまたいろいろご相談していきましようというお話をさせていただいているというところでございます。

中村委員長

千代延委員、では、もう一回。

千代延委員

同じことですけどね、その越流堤に関して条件を検討しようということですか。越流堤の条件を、一応決めていらっしゃるんですね。整備計画の前に出されましたから。100mで高さが何ぼとか。それよりもいい方法を検討してみようかということで、要するに川上ダムに何か影響するようなことは考えていないというお答えなんですか。お答えはそういうことですね。

河川管理者(近畿地方整備局 淀川河川事務所長 小俣)

はい。

中村委員長

はい、宮本委員。

宮本委員

そうすると、私はずっとこれは不信に思っていて、それで最終意見にも書いたのですけれども、我々の委員会の見切り発車をされた後、京都府の技術検討会で、いわゆる伊賀上野の河道改修、それから遊水地をやった後でも、戦後最大でハイウォーターを超えないという資料を出されてますよね、近畿地整は。ということは、皆さん方ひょっとして、この越流堤の今の800mという、実はそ

ういものまで検討されて、その結果、ほとんど2,700を超えないんだということで出されたのが、あの京都府に対するハイウォーターを超えないというデータなんですか。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武)

すいません、2つ目の話なのですけれども、1つ目は、まず努力すればこうなるという話はわかったのですが、その話の中身についてよく聞かせていただいた上で、千代延さんがおっしゃったように、越流の構造についてはより最適化を目指していきたいということは表明しているわけで、それをやっていきますよと。ただ、頑張れば例えば何十 $m^3/s$ か、あるいは100 $m^3/s$ 近く減るんですよという話については、中身を見ていかないと、澤井先生がおっしゃっていただきましたように、我々もいろいろなケースを想定してやっておりますので、それをやっていくと。

ですから、今、確実にそれができるかどうかというのを、今からちょっとすり合わせ、どういうふうな計算条件でどういうふうな結果になったのかというのも聞かせていただきたいですし、そういうものを詰めていくと私は申し上げていたところです。

これまで出したことが十分に詰め切れてないという話ではなくて、新しくこういう努力をすればという話があれば、それはお聞かせいただくということだと思っております。

それからもう1つの、はい。

宮本委員

私、実は京都府民なんでね、京都府税を払っているんですよ。京都府にとって川上ダムが本当に要るのかどうかというのは、私は非常に関心があって。私の税金が行くわけですからね、国交省のほうに。ですから、非常に気になってます。

そういう意味からすると、京都府域で川上ダムがどうして要るんだと、必要なんだというところに、これは決定的な話なんですよ。皆さん方の説明は、2,700、2,900になる、だから下流でハイウォーターは16cmを超える、それを川上ダムでチャラにするという話だったんですね。その中身については私は納得したわけではなかったけれども、まあまあそれなりの説明だったんです。それが今、この検討によって、ほぼ2,700だと。そうなったら川上ダムが京都府にとって必要かどうかというところが変わってくるわけですね、皆さん方の説明からすると。

ですから今聞いたのは、河川整備計画をこれからつくられると。そして川上ダムを位置づけてやるんだと言われるということに対して、すごく今の検討結果は左右される、影響があるわけですよ。だからそこについてどういうふうに整理されるんですかということをお聞きしたかったということと、実は京都府に対しては、そういう同じ条件であっても結果はハイウォーターを超えないという資料をまた出されているから、その辺の経緯を端的にお聞きしているわけです。

川上委員

私、三重県民でございますけれども、三重県ではもっと深刻でして、県は1兆円の借金を抱えているんですよ。もう倒産寸前ですよ。しかし、三重県知事や伊賀市長は、川上ダムは上野の治水のためにぜひ必要なんだという論理に固執して、そして意見書を提出しているんですよ。三重県民は半ばつんぼ状態のまま、そういう結果になっているわけです。

その計画の当初の、上野遊水地と川上ダムで治水を全うするというところで進んできたわけですが、その川上ダムが必要とする根拠の $200\text{m}^3/\text{s}$ 、これがもし上野遊水地の最適設計によって帳消しになるのだったら、川上ダムが必要だというその治水上の根拠は消滅するわけですよ。ですから、この河川整備計画、今もうまさに策定を一生懸命していらっしゃると思いますけれども、ちょっとストップしてですね、もう一回そこをちゃんとはっきりと検証して説明していただく必要があるのではないかと、私も三重県民として思います。

中村委員長

そうですね、澤井先生で終わりにします。はい。

澤井委員

澤井です。私、実はこのことを、きょう、こういう場で報告をすることについて大分ちゅうちょはしてたんですね。というのは、ある意味で誤解を与える可能性もある。これはちょっと、これまでの流域委員会の中のいろいろな議論からすると、私は非常に申し上げにくいことではあるのですけれどもね。

きょう説明したのは、昭和28年の13号台風のハイドログラフ1つに限定した議論なんですよ。そういうことで、果たしてその整備計画、そのダムの有無というようなことを論じていいのかどうかというのは極めて怪しいと私は思っているんですよ。河川管理者がこれまで、それだけを取り上げたのではないにしても、それが非常に表に出ていたわけですね。その点について今本前々委員長からご指摘があって、流域委員会で河川を専門にする者はそれを検討せよということになったので、淡々とやってきたわけですが、

しかし、本当にそんなことの検討で議論ができるのだろうかというのが、私自身は非常に不安を抱えています。いろんなパターンの洪水というのが考えられるわけですね。そういうものを総合的に見て、最もその被害を軽減するような治水計画でないといけないというふうに思いますので、私自身はちょっと、きょう、この2,700になりそうだという、そういう可能性がありそうだということは申し上げましたけれども、それはあくまでも昭和28年13号台風という限定つきで、その辺に余り過度な期待を私は持っておりません。

山下委員

もう1分で終わりますから。

中村委員長

はい、1分で。

山下委員

澤井先生のおっしゃることは、それはそれで結構なんですけど、ただこれまでとは違う可能性があり得るということは確かなんだから、それに対して河川管理者のほうとしてはやっぱり受けとめてもらわないとしようがないのではないかと。ただ、宮本委員がおっしゃるようなところについては、いきなりきょうは多分無理だろうから、しかしそれはそれとしてちゃんと検討した結果と、もしそうだとということになった場合にはどうするのかということにはしるべき責任を持って、ちゃんと委員会のほうに返していただきたいし、さらに言えば、それは既に知事意見書等も出てきているわけですけども、そこら辺の意見のそもそもの前提が狂ってくるわけだから、物すごく重要なことだと思うんですよ。

だから、可能性があるのならば、その可能性はきちっと検討していただきたいということではないんですか。

中村委員長

はい、どうぞ。

河川管理者(近畿地方整備局 淀川河川事務所長 小俣)

まず、さっき言ったことの繰り返しですけども、可能性という意味も含めて、我々きちっと自信を持って計画を出させていただいていますので、そこは我々として今までの検討が妥当だということとは変わりません。

それから、各府・県のお話でしたが、その後、今知事さん方、各府県とやらせていただいていますので、それはそのプロセスの中で、今まさにその佳境になったところでございますけれども、我々として妥当な判断をまた知事意見を受けてやっていくということだと考えてございます。

将来にわたっていろいろな技術が進む中で、あるいはいろいろな議論をする中で、当然中身が変わっていくと。これは整備計画全体の話でございますけれども、それはまたそれとして、そういう段階が来ればということは当然でございますけれども。

中村委員長

澤井委員は委員会の要請を受けて、計算をしましたということで、計算の結果をきょうご報告いただきました。その他で扱ったということもありまして、その取りまとめ、ここからどうするかということについて十分それだけの時間を使ってやれなかったのですけれども、少なくともきょうのご発表に対して何らかのご回答はいただけるものというふうに、澤井先生も思っておられるし、委員のほうも思っていると。それに関連するさまざまなことに関しては、またその回答を踏まえて委員会の

ほうで、しかるべく必要があれば議論をした上で対応を考えるということによろしいでしょうか。

はい。何か技術的な、いいですか。

時間も迫ってきてますので、また技術的なことで治水の専門の委員の間でもご議論いただきたいというふうに思います。

その他で、ほかにはございますか。はい、川上委員。

川上委員

前々回の運営会議で、調査官に、川上ダムの本体工事についてバイパス工事を今年度始めるということ、川上ダムの所長さんが、あれは月刊のレポートでしょうか、何かに発表されていることについて、ダムの本体工事は整備計画が策定されるまでは着手しませんという、流域委員会第1次のときに河川管理者は明言されておりますので、バイパス工事は本体工事ですからどうなんですかと、そのことをお尋ねしておりますので、それのご回答をいただきたいということと、もう1つは、2月のたしか18日だったと思いますが、川上ダムのオオサンショウウオ調査・保全検討会で、累計で973匹のオオサンショウウオが前深瀬川、川上川で見つかったということで、これは大変な生息密度でしてですね。流域委員会で平成17年に報告をいただいているのは、たしか350匹ぐらいだったと思うのですが、累計とはいえ1,000匹近いオオサンショウウオが生息しているということになると、特別天然記念物でもありますし、ちょっと黙認できないということから、そのことについての見解を求めています。きょう、ご回答が無理であれば、次回の委員会でご回答いただきたいと、思います。

中村委員長

千代延委員、はい。

千代延委員

ちょっと今のと関係がありませんけど。

我々の任期もあと、8月といいですか、実質7月なんですけれども、次期委員会を組織するに当たって、通常ですと、もう4カ月余りしかないわけですね。今までの経験からいいますと、推薦委員会を組織するとか何か準備にかかっておられると思いますけれども、そのあたりの状況をお聞かせいただけたらと思います。

中村委員長

はい。では、委員から幾つかご質問等いただけてますが、今の段階で河川管理者、何かご発言ありますか。最後の3点ばかりについては。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武)

個別にお話しさせていただくところもあるかと思いますが、特に最後のお話については、

ちょっと今、進捗点検あるいは整備計画の策定作業で追われてまして、まだめどが立っているような状況ではありません。

中村委員長

オオサンショウウオ等に関しては、またよろしくお願いします。澤井先生のほうの件に関してもよろしくお願いします。

#### 4. 一般傍聴者からの意見聴取

中村委員長

では、進行上、時間が迫ってきているのですけれども、一般傍聴者からの意見聴取ということでよろしくお願いします。いかがでしょうか。はい、お三名の方ですので、前からよろしくお願いします。大体2分程度でよろしくお願いします。

一般傍聴者(酒井)

桂川流域住民の酒井ですが、まず1つは、きょうの開かれ方が問題です。一般の住民参加はごらんのとおり、この前も言ったんですけれど極めて少ない。

これまでの審議の中で、いろいろ検討はなされてますけれど、一般の市民や住民の意見をどこで聴取するんですか。この間、作業検討会というのも密室でやられてます。運営会議も参加者が少ない。委員だけで意見をまとめていって、これが第3次流域委員会の終わりがこの姿なんですか。

河川管理者に申し上げます。流域委員会もそうですけれど、関係自治体の意見が出されています。この間の時間があれば、なぜ事前資料を事前にホームページに載せないんですか。私らには全くわからない状態で参加しておるわけです。これで傍聴可能ですか。意見を言うのも流域委員会や整備局のホームページを見てくださいと。寂しいもんですよ。

小松さんも意見を出されてます。それに対する回答もなければ返事もありません。とにかく言うだけ言わせると。国交省と同じような姿勢ではないですか。何が学識経験者なんだ。住民をばかにするのもいいかげんにしろ。

それと最後に、お金の問題が全然出てきません。河川整備計画をこうする、委員会の意見も、この構造ではなされております。今日の流域委員会での議論全体を聴いておって、ダム建設、河川改修でどれだけ要って、環境対策にいくらの予算が必要なんです。住民参加の方式、プロセスについて、理念ばかり先行して難しいことをずうっとおっしゃってますけど、全然私らにはわかりません。竹門さんの話というのは私にはわかりません、もっと住民にわかりやすく説明してください。

本多委員もおっしゃってます。広域的な表現で住民という言葉飛ばしたら、もう勝手にやってください、流域委員会、国交省も勝手にやってくださいということになりますよ。

以上、終わります。

中村委員長

その後ろの方、2つ後ろの方、よろしくお願いします。

一般傍聴者(増田)

箕面から来ました増田京子です。きょうは忙しい中ですが、来てよかったなと思っております。

まず、今最初のこの進捗状況の件ですが、これは正直言って私もなかなか理解するのは大変だったのですけれども、これが、どうなっていくかわかりませんが、やられるのはいいと思うんです。しかし河川管理者のA・B・C・Dのつけ方というのは、私はこれはちょっとないだろうなと思います。例えば、たたき台なんですから、Dである「公募、選任は適正に行われているか」なんかも、自分たちがやったことを書いて、それを委員のほうで評価していくのではないかと思うんですね。一応出されたことは全部できるのではないかと思うんですけれども、それはやれないような、数字でないと出せないようなものはやれないというような感じだったんですが、ぜひやっていただきたいと思います。

今も最後に委員の任期について、千代延委員が7月までですよと言われましたけれども、本当にこの数カ月でできるのでしょうかという思いがあります。それで今も、次の公募はまだされないとか、その検討はされてないという答えだったと思うんですよ。これはぜひ、途切れることなく続けていかなければいけない。まだ整備計画ができてない段階なんですから、それをやっていかなければいけないのに、それがされてないということは、大変私は危惧をしますし、このまま消滅していくのではないかなという思いがありますので、次の4月8日ということですが、それまでにはきっちりと、どういう形で公募します、推薦人を立てますということをお答えいただきたいと思います。

それから今の川上ダムの件ですけれども、これも私は来てよかったなと思った件です。委員の専門家の方から自分たちで数字を出されたということ、これは本当に評価すべきことで、この流域委員会の面目躍如たる所だと思います。それで、澤井さんが今不安だという気持ちもすごくわかりますけれども、それでも一定、今まで出されたデータでこういう数字を出されたということは、すごい重みがあることなんですよ。でもそれに対して、本当にこれは整備計画にもかかわってくることなのに、それは検討しないとかいうことは、それこそ聞いているほうから見たら全くの矛盾です。ですからこの川上ダムのことに関して、どなたか言ってられましたけれども、きっちりともう一度立ちどまって検討せざるを得ない内容だと思います。

私は大阪府民ですけれども、川上ダムができれば大阪府もすごく費用が出ると聞いておりますので、その辺のことはきっちりとやっていただきたいということを提案しますので、お願いします。

中村委員長



はい、ありがとうございました。はい。

一般傍聴者(奥西)

武庫川流域委員会から来ております奥西と申します。私も先ほどと同じく、A・B・C・Dの問題を蒸し返したいのですけれども、Aについては、数字を出せばそれで点検したことになるんですかという疑問を禁じ得ません。Bについてはその裏返しですけれども、すぐに調査できないということはわかるにしても、だから現状認識を持たないということによろしいのですかという疑問を禁じ得ません。C・Dに関しては、宮本委員が「何でわかってくれないのか」とまではおっしゃらなかったけれども、私はそう言いたかったのではないかと思います。

A・B・C・Dを通じて、委員会のほうではこれを材料に、河川管理者と考え方を突き合わせたということボールを投げられたのではないかと見ておるのですが、それに対して河川管理者は、データは投げ返すけれども考え方は投げ返しませんと言わんばかりの態度ではなかったかという気がしてしょうがないわけです。先ほどの上野遊水地と川上ダムの関係の問題についても、同じような感想を抱かざるを得ないです。もし、いや、そうではないのだということであれば、ぜひそうおっしゃっていただきたいと思います。

中村委員長

はい。貴重なご意見をいただきました。委員会も河川管理者も、こういったご意見を重々踏まえて次に進めていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

では、事務局のほうにお返しします。よろしくお願いします。

## 5. 閉会

庶務(日本能率協会総研 前原)

それでは、これもちまして淀川水系流域委員会第84回委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

〔午後 6時 6分 閉会〕